

Do!Syo! 教育情報

令和4年3月29日~4月27日

教育制度・教育行政 教育改革について

1 <ICT・GIGAスクール構想関連>

- 1 学びを支える1人1台端末【第1回】 0404 道通
- 2 GIGAスクール運営支援 5月以降 センター開設 専門業者が相談対応 道教委 0411 道通
- 3 学びを支える1人1台端末【第2回】 0411 道通
- 4 デジタル教科書、不安抱える学校…学力向上の検証足りず・不具合対応は 0417 読売
- 5 学習用端末で授業中に無関係な動画、指摘すると生徒は「うるせえ」と逆切れ…半ば黙認する教員 0419 読売
- 6 [デジタル教科書を問う] 端末導入1年 児童「目がもうダメです」 使いすぎ 視力低下恐れ 0420 読売
- 7 [デジタル教科書を問う] 端末導入1年操作に熟中 集中力そぐ…多様な機能 使い方次第 0421 読売
- 8 紙の教科書「書き込みやすい」 デジタル「情報集めやすい」 文科省、小中学生アンケート公表 0426 読売
- 9 デジタル教科書アンケート調査 「勉強楽しい」過半数 文科省 情報収集等で肯定的回答 0427 道通
- 10 道教委 小・中指導主事研究協議会 端末の効果的活用研鑽 個別最適・協動的な学び充実へ 0427 道通

2 <働き方改革・教員確保・教員育成>

- 1 新任教員、10年以内に特別支援学校で複数年経験を 文科省が通知 0401 朝日
- 2 道教委 働き方改革チェックリスト 学校業務改善へ20項目 調査項目の見直しなど 0401 道通
- 3 教員就職率65.2パーセント 国立養成大21年3月卒業生 0401 内外
- 4 道教委 4年度教職員研修計画 基本研修で管理能力向上 教職大学院連携講座を開始へ 0405 道通
- 5 時間外勤務月45時間以上 中学校 4月は53% 市町村立校 道教委が初公表 0407 道通
- 6 道教委 教頭の業務負担軽減(4の関連記事) 0407 道通
- 7 小学校の副担任に外部人材 0407 日教
- 8 研修記録の目的明記求める声も 教特法改正案が審議入り 0411 日教
- 9 道研 2~3年度プロジェクト研究「未来の教育」成果公表 遠隔授業など4重点を推進 0412 道通
- 10 教特法改正案、衆院で可決 0412 日教
- 11 デジタル採点システム、中学校で負担減 0414 日教
- 12 『教員不足』とはどんな状態か 0415 内外
- 13 道教委 3年度小・中インターン 高校生365人が参加 前年度比2.2倍 教職希望9割 0418 道通
- 14 「職専免研修も記録対象」文科相 教特法改正案で 0421 日教
- 15 教員確保へ末松文科相 特別免許 積極活用を 近く各教育長に直接要請 0426 道通
- 16 スポーツの歴史的転換 中学部活動の休日の地域移行、25年度までに 0426 朝日

3 <中教審・予算・行財政>

- 1 子ども政策で野党が対案 衆院、法案審議入り 0425 日教

② 分析的読解「紙が優位」 「デジタル教科書」中教審WG	0426 読売
4 <学び・教育課程・小中一貫>	
1 コロナ、学力への影響なく 算数・数学、5年前より向上	0404 日教
2 夏休み短縮で週に数日は「5時間授業」	0405 日教
3 「日本語不自由な子」最多 5万8300人 外国籍や海外暮らし…昨年度、文科省調査	0411 読売
4 日本語指導が必要な児童生徒の現状は？	0411 教育資料
⑤ 「学校で金融教育受けたかった」65%…民間調査	0412 読売
⑥ (社説)教科担任制 二兎を追う足場固めて	0414 朝日
⑦ 小学校専科指導教員(札幌除く) 4年度 425校に追加 道教委 外国語が4分の1	0420 道通
8 道内7万8000人受検 全国学力調査 一斉に実施	0420 道通
9 学テ、コロナの影響分析 学習意欲・生活実態も調査 道内8万人受験	0420 道新
⑩ 全国学力調査、プログラミング初登場 ICTの問題ふんだんに	0420 朝日
11 コロナで「勉強する気持ちわかない」小中高生の過半数、「意欲向上」は1割	0425 読売
⑫ デジタル教科書で小・中学生「勉強楽しい」 全教科で過半数	0425 日教
13 地域と協働しレトルトカレー商品化 小学校「総合」の取り組み	042 日教
⑭ 子供のための授業づくり 第13回 令和の日本型学校教育	0426 内外

5 <学校安全・地域連携・学校経営・その他>

1 わいせつ行為で教員免許失効、教壇に戻るには「再授与審査」…新法が施行	0401 読売
② 公立8580校が廃校…02~20年度	0407 読売
3 約30年前の中学教諭わいせつ 被害女性が検証の一部やり直し要望	0407 朝日
4 CS制度理解し導入促進を	0419 内外
⑤ 市区町村77% 学校規模に課題	0422 内外

6-1 <道内の話題>

1 道教委 4年度組織機構改正 学力向上推進課を設置 生徒指導の担当局長を新設	0401 道通
② 児童館隣接、教育充実に期待 みどり台小、千歳で25年ぶり新設 2~6年生500人祝う	0408 道新
③ 子どもの読書活動優秀実践校 北海道内から3校に文科大臣表彰	0418 日教

6-2 <札幌の話題>

① 不登校児らの支援員増 札幌市教委 100小学校に配置拡大	0402 道新
② 札幌市教委新採用職員辞令交付式 子のそばにいる教師に 檜田教育長がエール	0405 道通
3 新1年生、期待胸に入学 札幌の小学校	0407 道新
④ 札幌市教委 市立小校外プール学習 光陽小など5校追加 学校付近の市民プール利用	0414 道通
5 札幌市 3年度学校基本統計結果 在学(園)者662人減 学校(園)は4校増653校	0415 道通
⑥ 札幌市立小・中 学校徴収金総括の体制整備 財務のスペシャリストに 教員負担軽減など期待する声	0418 道通
⑦ 道内初の公立夜間中 札幌市立星友館中が開校 66人が新たな一歩	0420 道新
8 札幌市立小学校の運動会 94%、185校が1学期に 平日開催は9校 複数日程設定も	0425 道通

7 子どもに関すること

① 子ども本人の意見を重視 道、児相に一時保護対応の「支援員」試行配置	0331 道
-------------------------------------	--------

新

- 2 札幌市子どもアシストセンター相談 870人から2573件 ライン649件 子は友人関係最多 0405 道通
- 3 先生の話に集中できない、座ってられず歩き回る「小1プロブレム」抑制力育んで 0412 道新

8 危機管理について・教職員に関すること

- ① 保護者「学校は説明を」旭川中2死亡いじめ認定 第三者委の不透明運営に批判も 0329 道新
- ② 旭川中2死亡 教育長が遺族に初めて謝罪「いじめ認知至らず深く反省」 0407 道新
- ③ 広瀬さん遺族に旭川市教委謝罪 学校「初めて聞いた」 連携不足に保護者不信感 0408 道新
- ④ 旭川中2死亡 未明呼び出しは「いじめ」 第三者委認定 0413 道新
- ⑤ いじめ6項目判明 性的な内容など 旭川中2死亡 0414 道新
- ⑥ いじめ認定の一部 遺族「不満」 旭川中2死亡、第三者委の中間報告 0415 道新
- ⑦ 表に出づらい、ネット空間でのいじめ 追いつけない学校の指導 0415 朝日
- 8 旭川の中2凍死 いじめの認定はなぜ遅れたか 0416 読売
- ⑨ 旭川中2死亡「明らかに初動ミス」市議会委 市教委に批判続出、教職員処分求める声も 0422 道新
- ⑩ 当時の教職員懲戒処分へ 旭川中2いじめ 市教委検討 0422 道新
- 11 コロナ予防には水循環が有効…教諭思い込み、プール給水続けて348万円分ムダに 0422 読売

9 新型コロナウイルス関連記事

- 1 道教委 濃厚接触者の取扱い変更 一定条件で自宅待機なし 特別支援幼・小職員が対象 0404 道通
- 2 文科省 衛生管理マニュアル改訂 儀式的行事など追記 マスクなし飲食で出停 0406 道通
- ③ コロナ3度目の春、学び維持 道教委、学級閉鎖基準を緩和 大学は対面授業再開 0408 道新

10 その他

- 1 高齢者職員活躍へ総務省報告 0408 道通
- 2 「全員に届けられるめどたっていない」…制服未着で社長「3、4日前から危ないとは思った」 0408 読売
- ③ 待ってた、あったかご飯 初山別スクールランチ始まる コープ、旭川から保温酒送 0410 道新
- 4 数字が語る日本の教育 医学部とジェンダー 0411 日教
- ⑤ GIGA 対応や情報教育などに重点 全国連合小学校長会研究紀要 0411 日教
- 6 学校連絡、デジタル化 欠席電話100件→スマホ入力 0414 朝日
- 7 不登校なのに「連絡帳で欠席連絡」 午前7時半のチャイムが鳴ると… 0414 朝日
- ⑧ コロナ対策で外部人材配置や設備改修の現状、児童のスマホ所持率など調査 0418 日教
- 9 もう来年のランドセル選び? 過熱に戸惑い 親はどう向き合えば 0422 朝日

※記事中の.....は教育情報作成者が引いたものです。

1 <GIGAスクール構想関連>

- 4 デジタル教科書、不安抱える学校・学力向上の検証足りず・不具合対応は 0417YU
不具合時の対応 混乱も

2024年度にデジタル教科書の本格導入を目指す国の方針に多くの学校が不安を抱えるのは、機器の不具合への対応や、学力向上への検証が不十分と感じているためだ。学習用端末の配備から1年が経過し、学校

現場では様々な課題が浮かび上がっている。

1 ページに5秒

「先生、電源が入りません」「ネットにつながらない」。九州地方のある小学校では昨年、2学期初めに6年生の音楽でデジタル教科書を使おうとしたところ、児童から不具合の訴えが相次いだ。再起動などの対応に追われ、授業は10分遅れで始まった。

不具合への対応に手間がかかりすぎるとして、女性教員は「教科書の内容は紙と同じで、ほぼ使っていない」と打ち明ける。学校でのデジタル教科書使用状況は授業の1割未満という。

秋田県の中学校の男性教員は、生徒の考えを電子黒板に表示し、共有するなど端末を使うが、「デジタル教科書は使いにくい」と感じる。通信速度が遅く、1ページめくるのに5秒ほど待たなければならない。

読売新聞のアンケートで、デジタル教科書の全面的な導入に懸念があったとした学校のうち、理由は「端末の不具合、故障」が最も多かった。教員が学習用端末で不便に感じる点（複数回答）も「フリーズ、またはエラー表示された時に対処が必要」が63%で最多だった。

文部科学省では学校での通信環境や端末のトラブルに対応するため、全国約200か所に「GIGAスクール運営支援センター」を整備する。21年度補正予算と22年度予算に計62億円を計上した。東京都世田谷区教育委員会は今年、区内の小中学校から「端末で動画や音声を再生できない」との声を受け、通信環境を改善する工事を行った。ただ、全ての自治体が対応できているわけではない。

「紙メイン」52%

学力向上への効果が明確でないままの本格導入を不安視する声も目立った。

東京都内の小学校では、児童らを与えられた課題について、何でもネットで検索してしまうようになったという。男性教員は「自分で考える力が付くのだろうか」と悩む。文科省による20年度の研究事業では、5校の授業で紙とデジタル教科書を比較した。しかし、比較対象者が学んだ教科書の範囲がそれぞれ異なるなど、どちらがより学力を向上させるか明確な結論は出ていない。

一方、デジタル教科書や端末の機能性を評価する声もある。アンケート（複数回答）では、「動画や音声視聴でき、児童生徒の興味関心を高められる」が89%で、「ルビ振りや読み上げの機能があり、特別な支援が必要な子供が学習しやすい」は66%だった。

紙とデジタルの教科書をどう活用するかは52%が「紙の教科書をメイン、デジタルを補助的にすべきだ」とし、「紙とデジタルを同程度」は19%だった。「デジタルをメイン、紙を補助的にすべきだ」は14%で、教科書として使うことへのためらいがうかがえる。

夏頃に結論

デジタル教科書の本格導入に向け、文科省は議論を加速させている。

3月から議論を始めた中央教育審議会の作業部会（WG）では、デジタルと紙の教科書の役割分担や導入のあり方などの検討を進め、夏頃には一定の結論を出す予定だ。同省は昨年度、全小中学校の4割を対象にしたデジタル教科書の実証事業を行い、今年度は全小中学校に拡大して実施している。しかし、「一定の結論」は全小中学校での実証事業の結果を検証せずに出すことになる。

現場では、デジタルと紙の教科書が同程度の学力を維持できるか見極めるべきだとの考えが多い。本格導入時期は「学習効果を検証し、確認された上で時期を定めるべきだ」が62%で最も多く、「できるだけ早く」は32%だった。

同省は「学校の意見も踏まえ、WGにしっかりと検討してもらい、議論の結果を受けて政策決定をする」（教科書課）としている。

東北大の大森不二雄教授（教育政策）は「学校の懸念はもつともだ。国は、結論ありきでなく、大規模調査で紙とデジタルの効果を科学的に比較検証してから、デジタル教科書の導入のあり方を決めるべきだ」と指摘する。

端末配備 コロナで加速

「GIGAスクール構想」として、国が1人1台の学習用端末配備を打ち出したのは、2019年12月の「総合経済対策」で、消費増税後の経済対策の側面もあった。

文科省は、構想の実現に向け、19年度補正予算に2318億円を計上。その後、当初は23年度までの予定だった配備を新型コロナウイルスの感染拡大が加速させた。学校の休校でオンライン授業への需要が高まり、配備は20年度中へと前倒しされた。

端末配備が進んだことから、デジタル教科書の本格導入も急浮上した。

20年10月には、菅政権下の平井デジタル改革相（当時）が「教科書を原則、デジタルにすべきではないか」と発言。文科省では、24年度を「本格導入の最初の契機」と位置づけ、同省の有識者会議は21年6月、「全てデジタル」「併用」「必要に応じて紙を使用」など、紙とデジタルの教科書の組み合わせ案を報告書で提示した。これらを踏まえ、現在、中教審で議論が進んでいる。

◆デジタル教科書＝学習用端末などで、紙の教科書の内容をそのまま見られる。文字の拡大や縮小、読み仮名を振るなどの機能もあり、視覚障害の子供や外国人の子供に有効とされる。

5 学習用端末で授業中に無関係な動画、指摘すると生徒は「うるせえ」と逆切れ…半ば黙認する教員

O419YU

小中学校に1人1台の学習用端末が配備されて1年。文部科学省は2024年度からのデジタル教科書の本格導入を目指す。読売新聞の調査では大半の学校から懸念の声があがる。学校でどう使われ、効果や課題はどこにあるのか。デジタル教科書を取り巻く現状を報告する。

注意のたび中断

「授業中でしょう。もうやめなさい」

3月上旬、東京23区内の区立小学校の5年生のクラスで、40歳代男性教諭の声が響いた。総合学習の時間で、個々に調べ学習をしていたが、1人の男子児童は、インターネット上の無料ゲームに興じていた。以前から何度も注意をしてきただけに、この日は端末を取り上げたが、男児は職員室まで来て「返して」と繰り返して訴えた。

高学年の間では、端末でプレーできるゲームの情報が回回り、授業中にもかかわらずネットのゲームやマンガにはまる児童がクラスに4、5人はいる。男性教諭は「注意するたびに授業が中断し、遅れる。他の子供たちが落ち着かなくなる影響もでている」と危機感を募らせる。

中学校でも異変が起きている。北陸地方のある中学校のデジタル教科書を使った授業。クラス全員が前を向き静かにしているが、一部は端末で授業に関係のないネット動画を見ている。

校長は「教壇からは端末で何をしているか分からず、簡単にネットが見られてしまう」と嘆く。教員が気付いてやめるよう声をかけても「うるせえ」と逆切れする生徒もいるため、半ば黙認しているという。

スマホより利用

端末が配備されたことで、小学生もネットを気軽に使えるようになった。内閣府の21年度調査では、小学生がネットを利用する媒体は、スマホの39%に対し、「学校に配布・指定された端末」が50%で上回る。厚生労働省の調査では、中高生の7人に1人がネットに依存している疑いがあり、より自制心の弱い小学生に広がる恐れもある。

ゲームやネット依存の専門外来がある国立病院機構・久里浜医療センターの樋口進名誉院長は「ネットやゲームは低年齢で触れるほど、依存しやすくなる。端末を与えたくないのに、授業用だと取り上げられず困っている保護者もいる」と話す。

「目的外閲覧」5.2%

文部科学省は、子供一人ひとりの学力や学習の進み具合、特性などに応じた「個別最適な学び」を充実させるには端末の活用が重要とする。しかし、読売新聞の小中学校500校調査（回収率65.8%）で、目的と異なる「学習と関係ないサイト」の閲覧が確認されたのは、回答した学校の5.2%に上った。「ゲーム」は4.8%、「ユーチューブなどの動画」も4.7%だった。目的外使用の場所は、「家庭」が5.4%で最も多く、授業中も4.1%あった。

東京都内のある公立小学校では、児童が自宅に持ち帰った端末でおいせつ画像を見ていたことが判明し、原則学校に置くことにした。不適切サイトの閲覧は「フィルタリング」で制限されているが、ネット上には解除方法が出回る。

必要な教科書を自宅に持ち帰るのは家庭学習を行う上での基本だ。端末も家庭学習への活用が期待され、文科省も「持ち帰りは有効」とするが、読売新聞の調査では、少なくとも2割の学校では、自宅へ端末を持ち帰らせていない。

フランスの国立衛生医学研究所研究員のミシェル・デミュルジェ氏によると、スペインでは、端末を支給された子供は、そうでない子供に比べ、全分野で成績が低下したという報告もあるという。デミュルジェ氏は、日本でのデジタル教科書の本格導入について「海外の事例や科学的データを収集し、リスクを十分に把握して判断するべきだ」と警鐘を鳴らす。

学習以外で端末が使用されたケース

学習と関係ないサイト	52.3%
ゲーム	47.7
ユーチューブなどの動画	47.4
チャット機能	24.6
14.3	目的外使用はない
10.0	目的外使用があるか把握していない
5.5	その他

複数回答。読売新聞のアンケート調査から

6 [デジタル教科書を問う] 端末導入1年 児童「目がもうダメです」 使いすぎ 視力低下恐れ O420YU

学習用端末を巡っては、長時間利用による健康への影響が不安視されている。海外では、教育のデジタル化を進めつつ、子供の健康に配慮し、部分的な端末導入にとどめる事例もある。

「黒板見えない」

東京23区内の区立小学校4年生のクラスで昨年5月、総合学習の授業中、女子児童が「目がもうダメです」と訴えた。担任の女性教諭は、2コマ連続で植物について学習用端末で調べさせていたが、すぐに使用をやめさせた。

同校では2020年に端末を導入したが、女性教諭はクラスの児童たちの視力の悪化を感じる。「席が遠いと黒板が見えない」と前列を希望する声が目立つようになり、席替えの際、視力の低い児童6～7人を前2列になるようにした。

文部科学省の研究事業によると、デジタルの教科書を使うと「目に疲れを感じる」と答えた児童は21.8%となり、紙の教科書の14.2%を上回った。

大阪府の小4男子児童は、学校から支給された端末を持ち帰るようになり、視力が1.2から0.3に落ちたという。学童保育から帰宅した午後6時頃から、母親が仕事から帰る午後8時まで端末のプログラミング

アプリで遊び、土日は朝から晩まで使う。母親は「仕事があるので常に何をしているのか見張ることもできない」と嘆く。

文科省の19年度の学校保健統計調査で視力1・0未満の子供は、小学生34・57%、中学生57・47%、高校生67・64%といずれも過去最多だった。

時間制限

文科省は昨年3月に改訂したデジタル教科書に関する指針で、「目と画面の距離を30センチ以上離す」「30分に1回は20秒以上画面から目を離す」などの対応を求めている。ただ、成長段階への影響や家庭の使用状況も異なるため、利用時間は示していない。

和洋女子大の原光彦教授（小児科学）によると、子供の身体は成長を続けていて、外部の影響を受けやすい。端末の使いすぎは近視や運動不足、生活リズムの乱れにつながる恐れもあるという。原教授は「小中学校にデジタル教科書を導入すべきなのか、長所と短所を今一度よく考える必要がある」と話している。

紙を維持

デジタル化の進む台湾。学校では、健康に配慮しながら端末を活用する。

台湾教育部（教育省）などの統計では、両目の平均視力0・9未満は、小学1年で26%、高校3年では82%に達する。12歳未満対象の調査で近視の子供は、そうでない子供の倍以上、パソコンなどを使っていた。

台北市の南湖国民小学校は、12年からタブレット端末を授業で使う。同小の汪明芳校長（57）は「端末を使い様々なことを調べ、問題を解決する力が養われた」と語る一方で、端末の使用の目安は1日2コマまでにしている。1コマ当たりの使用時間は平均して十数分程度だ。子供が画面を見続けられないよう、教員が様子を見守る。

台湾では現在、小中高生12人に1台の割合で端末を配備し、今年9月から、3人に1台を目指して配布を始めるが、全ての授業での使用は想定していない。

教育部幹部は「健康上の心配に加え、紙で学ぶ方が定着度合いが高い内容もある。紙とデジタルの良い部分を取り入れなければならない」と、今後も紙の教科書を維持するという。

7 【デジタル教科書を問う】 端末導入1年操作に熱中 集中力そぐ・多様な機能 使い方次第 0421YU

学習用端末やデジタル教科書には、様々な機能の活用が期待されるが、機能によって子供たちの気が散り、記憶や集中力に影響する懸念もでている。

「頭に入らない」

「先生、頭に入りにくいよ」

東北地方の小学校で昨年の夏休み明け、6年生が、授業でデジタル教科書を使い始めたところ、何人かの児童から同じような訴えが寄せられた。担任の男性教諭は、デジタル教科書の効果が感じられず使用をやめた。その後は「頭に入りにくい」といった声は聞かれなくなったといい、男性教諭は、「紙のページを触ってめくったり、鉛筆で書き込んだりした方が、記憶に残るのではないか」と感じている。

神奈川県内の小学校では、英語の授業でデジタル教科書を使うが、児童は画面の移動やページの拡大などの端末の操作自体に熱中してしまう。教頭は、「デジタル教科書は児童の関心を高めやすいが、学習に集中させるのが難しい」と話す。読売新聞の小中学校500校調査（回答率65・8%）では「児童生徒が授業と関係ない操作に集中する」と回答した学校は62%に上った。

気を取られる

北海道大の河原純一郎教授（認知行動科学）らは2016年、スマホがそばにあるだけで「メールが来ない

か」などと気を取られ、注意力が低下するとの研究結果を発表した。パソコンのモニター上に様々な図形を映し出し、そこから「T」を見つけ出す時間を測ったところ、スマホを近くに置いた人が平均3・66秒だったが、メモ帳を置いた人は平均3・05秒で有意な差があった。

河原教授は「デジタル教科書を使う端末でインターネットも使えれば、大人より自制心の低い子供はネットに気を取られてしまう恐れがある」と話す。

海外でもデジタル画面が集中力をそぐという研究結果がある。

スペインのバレンシア大などは、00～17年に紙とデジタル画面で文章を理解する力を調べた論文54本を分析した。小中高生と大学生計約17万人を比べた結果、情報量の多い論説文は、紙の方が理解度が高い傾向がみられた。同大は「画面のスクロール作業などに気を取られ読解力が損なわれるのでは」と分析している。

紙にない利点

学習用端末やデジタル教科書には、紙にない利点もある。1人1台持てば、子供の特性や学習の進み具合にあわせた教材や学びが可能になる。また、文章の読み上げや文字拡大、読み仮名振りなど、障害のある子供や外国人の子供を支援する機能を備える。

この2年で端末配備は一気に進んだ。中央教育審議会の作業部会は、3月にデジタル教科書の「本格導入」に向けた議論を始め、今夏頃に「一定の結論」を目指す。文部科学省では今年度、全小中学校に英語を中心にデジタル教科書を配布した。その効果や影響の検証は始まったばかりだ

斎藤孝・明治大教授（教育学）は、「紙の教科書には『これだけは絶対に身につけるべきだ』という内容が厳選されており、学習の基本となる。一方、端末やデジタル教科書には検索機能や文字の拡大などの良さもある。紙の教科書軽視とにならないように紙とデジタルを効果的に使い分けることが望ましい」と話している。

8 紙の教科書「書き込みやすい」デジタル「情報集めやすい」…文科省、小中学生アンケート公表 O426YU

2024年度からのデジタル教科書の本格導入を巡り、文部科学省は25日、21年度に小中学校で行った実証事業のアンケート結果を公表した。紙とデジタルの教科書を比べた児童生徒の感想は「自分の学んだことを残しやすい」といった項目で紙が優位との回答が目立った。「情報を集めやすい」などの項目では、デジタルの方が優位とする回答が多かった。

この結果は、25日午前に開かれた中央教育審議会のワーキンググループ（WG）第2回会合で報告された。

文科省は21年度、全国の約4割の小中学校でデジタル教科書の実証事業を実施し、一部の小学校中高学年と中学生に「デジタル教科書と紙の教科書を比べて皆さんが感じること」に関する様々な項目を尋ねた。その結果、紙では▽書き込みやすい▽自分の学んだことを残しやすい——との項目で、肯定的回答が多かった。中学生では「教科書の内容を捉えやすい」について31・4%が紙、22・6%がデジタルと回答しており、紙の優位性を感じる生徒の割合が高かった。一方、デジタルでは▽色々な情報を集めやすい▽図や写真が見やすい▽一度に色々な資料を見て比べやすい——の項目で、「デジタルの方が感じる」「やや感じる」との回答が多かった。

9 デジタル教科書アンケート調査 「勉強楽しい」過半数 文科省 情報収集等で肯定的回答 O427DT

文部科学省は、学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業のアンケート調査結果をまとめた。デジタル教科書と紙の教科書を比較した結果「情報の収集」「資料の比較」「図や写真の見やすさ」の項目でデジタル教科書を肯定的に回答する児童生徒の割合が高いことが分かった。「デジタル教科書の使用で勉強が楽しいと感じるようになった」と回答した割合は小中学生の全教科で過半数を上回り、小学生は理科、社会、英語、中学生は美術、技術・家庭、音楽の順に高い。

調査は、デジタル教科書の使用による効果・影響を検証し、6年度からのデジタル教科書の導入の検討に資するため実施したもの。25日の教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループで報告した。

児童生徒と教員を対象にアンケート調査を実施し、小学校中・高学年の児童と中学生合わせて5万7676人、小・中学校1万9455校の教員から3万5637件の回答を得た。調査期間は3年11～12月。

デジタル教科書の機能別使用頻度

	ほぼ毎日使用	必要に応じて使用
画面の拡大	11.8%	51.8%
画面への書き込み	4.5%	38.6%
書き込んだ画面内容の保存	2.9%	25.0%
保存した画面内容の提出	1.7%	21.8%
過去に保存した画面内容の表示	1.3%	22.2%
機械音声読み上げ	3.1%	25.5%
画面の色の反転表示	0.5%	9.1%
文字の色・大きさ・行間等の調整	1.1%	17.3%
ふりがな・分かち書きによる画面表示	1.0%	16.9%
指定のデジタル教材にアクセス	1.8%	42.2%
本文・図表等の抜き出し	1.6%	25.8%
朗読機能（肉声）	1.6%	17.8%

▼児童生徒アンケート

デジタル・紙の教科書を比較して感じたことを調査。「色々な情報を集めやすい」の項目でデジタル教科書の方が「そう感じる」「ややそう感じる」と回答した割合は小学生69・6%、中学生61・9%と高かった。

また、デジタル教科書は「図や写真が見やすい」「一度に色々な資料を見て比べやすい」の項目で肯定的回答が多く、紙の教科書は「書き込みやすい」「自分の学んだことを残しやすい」の項目で肯定的回答が多い。

デジタル教科書を授業で使用することで「勉強が楽しいと感じるようになった」と回答した割合は、小中学生の全教科で過半数を上回った。特に小学生は理科、社会、英語の教科で7割、中学生は美術、技術・家庭、音楽の教科で6～7割と高い傾向にある。

▼教師向けアンケート

デジタル教科書の機能別の使用頻度を調査した結果、「ほぼ毎日使用」「必要に応じて使用」と回答した割合は「画面の拡大」が62・9%、「ペンやマーカー等を使用した画面への書き込み」が43・1%、「デジタル教材へのアクセス」が44・0%と高かった。

紙・デジタルの教科書を比較した結果「自分で見たい資料の選択」「驚きや興味・関心の喚起」「学習内容の視覚的な確認」の項目では過半数がデジタル教科書の方が適していると回答した。また、習熟度に応じた学習、児童生徒の考えの発表・共有、分類・整理の面でもデジタル教科書を肯定する割合が高い。

デジタル教科書導入時に困った内容を見ると「教科指導方法の検討」が半数以上を占め「学校で円滑に利用する環境整備の確保」「紙・デジタル教科書との関係（使い分けが分からない）」と続いた。

デジタル教科書の不便な点は「フリーズ・エラー表示の際の対処」「児童生徒が授業と関係ない操作に集中する」「毎時間ログインに手間取る児童生徒がいる」の順に多い。

デジタル教科書と紙の教科書の比較

	小学校中高学年		中学生	
	デジタル	紙	デジタル	紙
持ち運びやすい	32.6%	32.0%	36.1%	27.0%
見たいページをすぐに開きやすい	43.4%	33.8%	33.2%	41.3%
文字が見やすい	43.6%	26.8%	33.8%	30.9%
図や写真が見やすい	54.5%	19.4%	51.5%	19.1%
一度に色々な資料を見て比べやすい	46.6%	23.5%	47.9%	21.5%
色々な情報を集めやすい	69.6%	14.4%	61.9%	12.0%
書き込みやすい	31.0%	48.9%	22.0%	58.5%
自分の学んだことを残しやすい	32.2%	42.4%	22.5%	51.4%
自分の考えを友達に説明しやすい	36.6%	26.6%	32.1%	23.4%
友達の考えをとらえやすい	32.7%	24.9%	28.8%	20.0%
教科書の内容をとらえやすい	32.3%	27.9%	22.6%	31.4%

※「そう感じる」「ややそう感じる」の合計値

2 <働き方改革・教員確保・教員育成>

2 道教委 働き方改革チェックリスト 学校業務改善へ20項目 調査項目の見直しなど

O4O1DT

道教委は、学校における働き方改革にかかるチェックリストを作成した。調査項目の不断の見直しや報告書の簡素化など、学校の業務負担軽減を図るため職員が意識すべき項目を整理。所属職員に配布して各自確認し、記載項目に積極的に取り組むよう呼び掛けている。

学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第2期）では、重視する視点に「個の気付き」を挙げ、現状分析をもとに自らの働き方改革を認識し、最適な取組を実践する方針を示している。

点検項目は「学校閉庁日」「会議・研修時の配慮」「学校が担う業務の役割分担・適正化」「調査の見直し」「他団体との調整」「メールの発信」に関する20項目。オンライン化など会議・研修の参加負担の軽減、報告書の簡素化などの具体的な取組内容を記載している。

調査業務に関しては、調査項目の不断の見直し、既存調査との内容重複の確認、報告までの十分な期間の確保などを確認事項として示した。
充を図っていく。

5 時間外勤務月45時間以上 中学校 4月は53% 市町村立校 道教委が初公表

0407DT

道教委は、札幌市を除く市町村立学校職員の時間外在校等時間(3年4～8月)の状況を初めて公表した。時間外在校等時間が45時間を上回った職員の割合は4月が最も高く、中学校は53・8%と過半数を占めた。副校長・教頭が特に高く、小・中学校いずれも約9割となった。時間外在校等時間の一人当たりの月平均は小学校が16～40時間、中学校は21～50時間だった。

市町村立学校・時間外在校等時間

	時間外在校等時間 45時間以上の割合		1人当たり平均値	
	小学校	中学校	小学校	中学校
4月	38.2%	53.8%	40.5時間	50.1時間
5月	20.2%	31.6%	31.1時間	36.0時間
6月	27.5%	44.2%	34.7時間	44.2時間
7月	11.2%	30.7%	25.0時間	36.2時間
8月	3.3%	10.1%	16.1時間	21.7時間

調査は文部科学省の3年度教育委員会における学校における働き方改革の取組状況調査結果を基礎として、小・中学校、義務教育学校における教育職員(市町村によっては事務職員等含む)の時間外在校等時間の状況を調査したもの。5日の道議会文教委員会で報告した。

調査対象は札幌市を除く178市町村教委で、144市町村から回答を得た。対象期間は3年4～8月。

時間外在校等時間が月45時間を上回る職員の割合が最も高かったのは4月で、小学校が38・2%、中学校が53・8%。最も低かった8月においては小学校が3・3%、中学校が10・1%だった。

職種別では副校長・教頭が突出しており、4月は小学校で89・4%、中学校で89・5%。8月は小・中いずれも33・5%となっている。

職員全体の時間外在校等時間の平均をみると、45時間を上回った月は中学校の4月(50・1時間)のみで他の月はいずれも45時間以下となった。職種別にみると小・中学校の副校長・教頭と中学校の主幹教諭は8月を除く全ての月で45時間を上回り、教諭は小学校で6月、中学校で4～6月に45時間を上回った。

全国平均と比較すると、時間外在校等時間が45時間以上を上回る職員の割合は8月を除く全ての月で平均以下となった。

道立高校・特別支援学校における調査結果との比較も行い、時間外在校等時間は中学・高校で特に多く、特別支援学校が最も少ないことが分かった。

道教委は今後、9月以降の状況も調査するなど継続的に3年度の時間外在校等時間の年間の推移を把握するほか、国が本年度実施予定の勤務実態調査の分析とともに、北海道アクション・プランの取組との関係を詳細に分析し、適切な業務対応を指導するなど対策を講じていくとしている。

6 解説 道教委 教頭の業務負担軽減(4)の関連記事

0407DT

道教委の第2期学校における働き方改革北海道アクション・プランでは、時間外在校等時間(教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間)を1ヵ月で45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標に設定している。

4年度中に時間外在校等時間の状況を公表または公表予定の道内の市町村数は68市町村。道教委は、時間外在校等時間の客観的な計測・記録・公表は、教職員が自らの働き方を認識するとともに保護者や地域の理解と協力を得るため重要とし、未公表の市町村に早期の公表を働きかけている。

2年度から道立学校の教職員の時間外在校等時間を公表しており、3年度は前年度と比べ一部の月を除き概ね減少したものの、年度当初の業務が多い4月、進路指導や部活動等の業務が多い10月に時間外在校等

時間が多いことが分かった。

道立学校の副校長・教頭を支援するため道教委は、3年度に未来の教頭応援プロジェクトを開始し、高校における教頭候補者育成の指針を策定した。各課へのヒアリングを実施して調査の削減・統合・項目の精選などを検討した結果、道教委の独自調査153件のうち19件を廃止。隔年実施の見直しが3件、抽出実施の見直しが1件、調査項目の削減が21件、簡易申請の活用が27件となっている。今後も関係課と協議し、可能な限り調査の削減、整理・統合を進めるとしている。

また、職員玄関の施錠は特に副校長・教頭が担っていることが多く、長時間勤務やなり手不足の一因と考えられている。

このため道教委は顧問弁護士の法的な見解を踏まえ、職員玄関の解錠が副校長・教頭の当然の業務とならないことを学校に周知。学校における取組例を示し、学校の実態を踏まえた取組となるよう指導していくとしている。

7 小学校の副担任に外部人材副校長の補佐も増員 東京都教委

O407NK

東京都教委は教員の働き方改革を進めるために、本年度から小学校1～3年生のクラスの副担任に外部人材を活用する。一つの自治体をモデル地区として20校で導入する。副校長の業務を補佐する外部人材も増員する。

導入には学級担任の業務の負担を減らし、教育の質を高める狙いがある。

学年便りや学級便りの作成、保護者への連絡業務などを行う。1学年に1人配置することを想定し、担当してもらった学級数は各学校が決める。教員免許は不要で、元教員や事務経験者などを予定する。

学校経営の体制を強化するために、副校長を補佐する外部人材の活用も進める。昨年度は小・中学校569校、都立学校46校で活用したが、本年度は小・中学校894校、都立学校134校に配置する。文科省などからの調査への対応や、教職員の服務管理などを担当する。

都教委の担当者は、「本年度の早い段階から進めていけるように取り組みたい」と話す。

8 研修記録の目的明記求める声も 教特法改正案が審議入り

O411NK

教員免許更新制を廃止し、新たな研修の仕組みを導入するための教育職員免許法と教育公務員特例法の改正案の国会審議が始まった。教育委員会が教員の研修履歴を記録し、「指導助言」することで教員の計画的な育成を促すのが法案の柱だ。1日の衆院文部科学委員会では、教委以外が実施する研修も記録に含めるよう要望する意見や、記録の導入の目的を法律に明記するよう求める意見が上がった。

教特法改正案では、教委が教員や校長個々の研修記録を作成して、資質向上のための「指導助言」を行うことを義務化する。記録に残すのは教委の実施する研修や認定講習、休業して大学院で学んだ場合はその大学院の課程。その他、教委が必要と認めたものも加える。成立すれば、更新制は7月に廃止され、新たな研修制度は来年度から始まる。

1日の文科委では3人の参考人質疑が行われた。

中央教育審議会の部会の委員も務める兵庫教育大学学長の加治佐哲也氏は「研修記録の作成は、学びを振り返りつつ適切な目標設定と現状把握を行うために必要不可欠なもの」と説明。記録の対象には「学校の行う研究なども含め、多様な学びの履歴を含めることが望ましい」とする考えを述べた。また記録と指導助言のプロセスが「関係者の過度な負担とならないように」と求めた。

日教組委員長の瀧本司氏は、職務命令の対象となる「期待する水準の研修とは何か」「記録と人事評価との連携はあるのか」など法案では曖昧なままになっている点を挙げ、国会審議を通じて明らかにするよう求めた。また記録される研修について、校内研修や教員が自主的に参加する研修も認めるよう要望した。

研修記録の義務化に異を唱えたのは慶応義塾大学教授の佐久間亜紀氏だ。「誰のため、何のために義務化するのかが分からない」と指摘した上で、義務化をする場合は教員の主体的な学びを保障するためのものであると法律で示すよう要望。目的を明記することは「法律の安定的な運用のために極めて重要になる」と指摘し

た。

さらに今後、国会で争点となりそうなのが、研修の受講に消極的な教員への対応だ。

法案では触れていないが、中教審の審議まとめでは「特定の教師が、研修受講履歴を記録管理する過程で、期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合」には、教委や校長の職務命令に基づき研修を受講させることが必要になると指摘。職務命令に従わない場合は、地方公務員法の懲戒処分に当たるとした。

「研修を受けているとは到底認められない場合」とは、どのような状況か。文科省では改正案成立後にガイドラインで基本的な考え方を示す方針だ。（9番関連記事）

10 教特法改正案、衆院で可決

O412NK

教員免許更新制を廃止し、研修の受講記録と指導助言による研修を導入することを柱とした教育公務員特例法と教員免許法の改正案が12日、衆院本会議で賛成多数で原案通り、可決した。

教特法改正案が掲げる新たな制度では、都道府県教委に教員ごとの「研修等」の記録の作成を求めている。

研修記録の対象範囲に関連し、8日の文部科学委員会で文科省の藤原章夫・総合教育政策局長は「教員の資質向上のための取り組みには、校内研修や職専免研修、自主研修など多様なスタイルの学びが想定される」

「記録対象から除外はしないが、最終的には都道府県教委が判断するものだ」と述べた。立憲民主党の荒井優氏が校内研修や教職員組合の研修を含め、どこまでを「研修等」として認めるか聞いた質問に答えた。

14 「職専免研修も記録対象」文科相 教特法改正案で

O421NK

教員免許更新制に代えて来年度から導入を目指す新たな教員研修制度について、末松信介文科相は20日の参院本会議で、研修記録の対象に職専免研修も含める意向を示した。最終的には都道府県教委が判断することとしているが、記録を推奨する研修としてガイドラインに盛り込む。立憲民主党の勝部賢志氏の質問に答えた。

教育公務員特例法改正案で示した研修制度は、研修記録を基に校長が「指導助言」することを通じて教員の資質向上を図るのが柱。記録の対象に、教委の実施する研修だけでなく、校長が承認する職専免研修も加えることで、教員が自主的に学べるようにすることを狙った。

また、日本維新の会の片山大介氏が、研修での学びを評価する仕組みを求めたのに対し、末松文科相は「校長が期首面談や期末面談の場を活用し、研修成果を確認することを想定している。資質向上の指針を改善し、研修成果の確認方法を明確化する」と述べた。

15 教員確保へ末松文科相 特別免許 積極活用を 近く各教育長に直接要請

O426NK

末松信介文部科学大臣は22日の記者会見で、近日中に各都道府県教委教育長に対し、特別免許状の積極的な活用を求める考えを示した。また、中央教育審議会でも議論されている教員採用選考試験の実施時期の在り方の見直しなどの議論を踏まえ「多様で質の高い教師の確保に向けた取組を加速させていきたい」と決意を示した。

特別免許状は、教員免許状を持たないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることで、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため任命権者である都道府県教委が授与するもの。元年度の授与件数は227件で、私立高校や英語、看護等の教科に偏りが生じている。

このため文科省は昨年2月、特別免許状授与にかかる教育職員検定等に関する指針を改訂し、免許状授与の審査基準や手続きを緩和した。

今月20日には各都道府県教委に特別免許状の積極的な活用を依頼する事務連絡を発出している。

22日の記者会見で末松大臣は、一部の都道府県教委で授与基準が整備されていない、または公表されていないなど、積極的に活用されていないことから「結果的に、多様な経験を有する社会人の活用が進んでいるとは言い難い状況にある」と指摘。

このため、近日中に都道府県・指定都市の教委の教育長に直接話をする機会を設けるとし「特別免許状の積極的な活用を含め、あらゆる手段を講じて教師の確保に取り組んでいただきたいと考えている」と述べた。

16 スポーツの歴史的転換 中学部活動の休日の地域移行、25年度までに

O426AS

スポーツ庁は26日、文部科学省で有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議」を開き、改革の提言案を示した。公立中学校の休日の部活指導を民間スポーツ団体などの地域に委ねる「地域移行」を、2023～25年度の「改革集中期間」で進めることを掲げた。

スポーツ庁は、少子化による廃部で子どもの選択肢が減ることや、教員の長時間労働などの課題に対応するため、運動部活動のあり方を抜本的に変えようと検討を重ねてきた。民間クラブと連携を進めたり、外部人材を部活動指導員として派遣したりする地域移行は、すでに一部で行われている。今後は3年間の「集中期間」を設け、全ての都道府県で休日の部活の移行をおおむね達成することを目指す。将来に向けて、平日活動の移行も推奨するとしている。

指導者の確保が今後の課題となる。提言案には、大学生や高校生、保護者が指導者となることを想定した新たな資格の整備や、遠隔指導の可能性が盛り込まれた。指導を外部に委託した際に、費用を誰がどの程度負担するのかも課題だ。生徒側の負担が増えることが想定されており、経済的に苦しい家庭への支援が必要だが、具体策は明記されていない。

提言案には、全国大会に意義があるかを議論する必要性や、複数の競技を経験できることが望ましいことなども記された。

会議の座長を務める友添秀則・日本学校体育研究連合会長は「結局お金がないことには前に進まない。部活にとどまらない生涯スポーツという視点から論点を整理していく必要がある」と話した。今後は5月に関係団体のヒアリングを行い、同月内に提言を提出することをめざす。

部活動改革は、また一つ新たなフェーズに入った。

18年には、スポーツ庁の有識者会議が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をつくった。この時は、生徒にも教員にも過剰な負荷がかかる「やり過ぎ」に釘を刺す形で、週2日以上以上の休養日の設定や活動時間の制限に焦点が当たった。

今回は、少子化で学校単位のスポーツの場の確保が難しくなってきた現実を踏まえ、教員の負担軽減をさらに進める地域移行。

これまでの部活動も、専門性の高い学校外の指導者が、顧問を務める教員の補助役として指導にあたるなど、地域との連携はあった。しかし、今度は部活動が学校外に出ていく構図になる。日本のスポーツが主に学校の中で発展してきた歴史を踏まえると、大転換が始まると言える。

部活動改革は、教員の多忙化解消と生徒の有意義な活動に向けて環境を整えることが両軸だ。

その意味で、今回の提言は、部活動を巡って現場で起こっている課題を、きめ細かく拾い上げている点で評価できる。

例えば、トーナメントが主流になっている大会の在り方だ。

高いレベルの生徒が切磋琢磨（せつさたくま）する機会となっている一方で、「上を目指す仕組みが、勝利至上主義による行き過ぎた指導を生じる一因」としたほか、半数のチームが1回戦で敗退し、「試合を通じて得られる貴重な成長の機会を確保できなくなっている」と指摘。サッカーやバスケットボールでリーグ戦が導入されている実例を挙げ、「大会全般の在り方の検討を要請する必要がある」とした。

全員加入のおかしさについても触れている。

部活動は学習指導要領で「生徒の自主的、自発的な参加による」と位置づけられる。しかし、一部の学校で生徒全

員を強制加入させる、「本来の趣旨とは異なる運用」が行われていることから、強制加入が不相当であることを、学習指導要領の総則解説編に明記する必要性を唱えている。

入試との関係にも言い及ぶ。合否判定の資料となる調査書に部活動の成績が書かれることで過熱化を招く一因となっていることから、「生徒を多面的に評価することが重要」と、高校側に大会成績以外の観点からの評価を求めている。

また、大会運営に教員が事実上のただ働きで従事している現実を踏まえ、服務上の規定をあいまいにしないことを、教育委員会や校長に求めた。

休日の地域移行は、2023年度から3年が目標時期として設けられた。

地域によって、受け入れるスポーツ団体の状況など事情は甚だしく異なり、移行の具体的な方法に共通の答えはなく、各地域の柔軟性が求められる。

部活動を教育の一環としてきた学校や教員と、競技力や楽しさをメインに考えてきた学校外クラブ。背景の違いやコミュニケーション不足で対立している場合ではないことは確かだ。一方で、この日の会議でも指摘が出たように、もう学校に関わらなくていい、ということではないことも再確認する必要がある。

そして、地域のスポーツ団体への会費が生じ、生徒の費用負担が上がる問題。提言案も、経済的に困窮する家庭への支援に向けた取り組みの必要性を明記している。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」とするスポーツ基本法の理念に反しない対策は、絶対となる。

③

2 分析的読解「紙が優位」「デジタル教科書」中教審WG

0426YU

2024年度からのデジタル教科書の本格導入について議論している中央教育審議会のワーキンググループ(WG)の第2回会合が25日開かれ、米ペンシルベニア大大学院のバトラー後藤裕子教授は、「分析的に読む必要がある場合は紙の方がパフォーマンスが高い」などと指摘した。

後藤教授は有識者へのヒアリングとしてオンラインで参加。国内外の研究成果を引用しながら、「デジタル時代の読解」をテーマに解説した。

まず、大人を中心とした英語での読解に関する研究成果について取り上げ、端末の画面と紙媒体の違いについては、「全体的には差がない」とした。ただし、細部の情報を記憶したり、推測したりしながら分析的に読む必要がある場合には、紙の方がパフォーマンスが高いことを説明。ジャンルでは、フィクションでは差はないが、説明文では紙での読解が優位だとした。

また、デジタルを学習に上手に利用できている児童生徒がいる一方で、「情報過多の中でたまたま自分が目にした情報だけに満足してしまう児童生徒も少なくない」と指摘した。その上で、「デジタルは使い次第だ」と言及した。

一方、この日のWGでは、文部科学省が21年度に小中学校で行ったデジタル教科書の実証事業のアンケート結果も公表された。

教員に「デジタル教科書を使用する際に不便に感じた点」(複数回答)を尋ねたところ、「フリーズ、エラー表示された時に対処が必要になる」(48・5%)が最も多く、「児童生徒が授業と関係ない操作に集中してしまうことがある」(45・0%)が続いた。

児童生徒の感想では、デジタルについては「色々な情報を集めやすい」が多く、紙については「自分の学んだことを残しやすい」という回答が多かった。

④ <学び・教育課程・小中一貫>

5 「学校で金融教育を受けたかった」65%…民間調査

O412YU

成人の65%が「学校の授業で金融教育を受けておきたかった」と感じていることが、金融商品などの情報サイトを運営するエイチームフィナジー（大阪市）が実施した調査結果でわかった。今月から高校の公民や家庭科の授業で「金融教育」が本格的にスタートするが、同社は「金融教育の必要性が改めて浮き彫りとなった」としている。



知識なくて困った経験」4割

調査は2月4～8日、全国の20～70歳の男女426人を対象にインターネットで実施した。

調査結果によると、自身の「金融リテラシー」（金融についての知識や判断力）が「高いと思わない」と回答したのは43・2%で、「高いと思う」の17・1%を上回った。「どちらでもない」は30・8%だった。

正しく仕組みを理解していると思う金融商材を複数回答で尋ねたところ、1位は「クレジットカード」（54・2%）だったが、2位は「特になし」（38・7%）で、「保険」（35・7%）や「住宅ローン」（29・3%）などよりも多かった。

「お金の知識がないことで困った経験がある」は42%に上った。具体的には「勧められるがままに金融商品を購入」「高い金利でローンを組んだ」などが挙げられた。「学校の授業で金融教育を受けておきたかったと思うか」については、「思う」が65%を占め、「思わない」は11・5%にとどまった。

「成人になる前に正しく習っておきたかったと思うお金の知識」（複数回答）は、「お金の増やし方」が49・3%で最も多く、「お金の管理の仕方」（43・7%）などと続いた。

6 （社説）教科担任制 二兎を追う足場固めて

O414AS

小学5、6年生の一部の教科を専門の教員らが教える「教科担任制」が、今月から国の施策として本格的に始まった。

文部科学省がねらうのは、授業の質の向上と現場の負担軽減だ。「二兎（にこと）」を追って確実に歩を進めてもらいたい。

小学校では学級担任がすべての教科を教えるが、理数系などに苦手意識を持つ人も少なくない。最近は英語やプログラミングも加わり、対応に苦勞する先生がさらに増えた。

このため、独自事業で教科担任制を採り入れている自治体は多い。文科省の調査では、小6の音楽や理科では全国の公立小の半数程度が導入済みだ。評価は総じて高い。

アンケートに「学校の勉強がよくわかる」と答えた児童が増えた。担任が空いた授業時間を活用して事務仕事をこなし、残業を減らした。教材研究に充てる時間が増えた――。そんな報告が寄せられている。

担任が児童と接する場面が減ることを心配する声も当初あった。しかし、中には担任になじめない子もいる。複数の教員が気にかけて、互いに情報を交換するようにすれば、子どもやクラスの異変に早めに気づいて対処できる可能性も生まれる。実際、3年前に16校に教科担任制を導入した北九州市では、6割の児童が「相談できる先生が増えた」と答えたという。

文科省の計画では、国の予算で25年度までの4年間に、英語、理科、算数、体育を教える教員を中心に3800人増やす。英語の必修化などに伴う以前からの増員分とあわせ、5、6年生の担任の授業時間は週3・5コマ減る計算だ。とはいえ現場はさまざまだ。

専門とする教科の違いによって、教員の間で負担がかたよる恐れがあるし、児童の数が少ない学校への追加配置は後回しになりがちだ。実務を担う各地の教育委員会は、近隣の中学校の教員とセットにした人繰りや、外部人材の活用といった工夫を凝らし、小規模校への目配りも忘れないでほしい。

自治体任せにせず、文科省が新制度の運用状況を検証し、さらなる増員も含めて次の対策を講じるのは言うまでもない。

気がかりは教員志願者の減少だ。21年度に公立小の教員になった人の採用倍率は、全国平均で2・6倍と最低を更新し、質の維持に不安が漂う。

教員免許を取得しやすくすることをはじめ「有資格者」を増やす取り組みが進むが、効果が見えるのは数年後だ。かねて課題である教員の働き方全般の見直しや、特別免許状を活用した社会人の登用などを、引き続き積極的に進める必要がある。

7 小学校専科指導教員(札幌除く) 4年度 425校に追加 道教委 外国語が4分の1 O420DT

道教委は、札幌市を除く道内の小学校における国の専科指導教員の追加状況をまとめた。4年度の追加校の延べ数は前年度と比べ27校増の425校。教科別では外国語が全体の23・8%を占める184校と多く、前年度との比較では理科が24校増の135校となった。

文部科学省は平成24年度から小学校における専科指導教員の追加を開始。2年度から国語を加えた5教科で追加を行っている。

専科指導教員の配置校数は徐々に増加し、4年度の札幌市を除く道内小学校では前年度比27校増の425校となった。

全小学校に占める教科別の割合をみると、外国語が23・8%、理科が17・4%、体育が8・1%、国語が3・1%、算数が2・4%となっている。前年度と比べると国語、理科、算数で増加した一方、外国語、体育でやや減少となった。

配置校からは、専門的で効果的な授業を実施することで児童の学習意欲や学力の向上、業務改善などの効果が報告されており、複数の教師が関わることで多角的な児童理解や心のケア、いじめの未然防止など指導面の成果にもつなげている。

体育専科教員の配置校では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点が全国平均以上となり、「体育の授業は楽しい」と回答した割合も全国平均より高い。

英語専科の配置校では「英語の授業が楽しい」と回答した割合が上昇。理科専科の配置校では教材教具の整備による実験での安全や安心の確保、児童の意欲・関心の向上などが報告されている。

なお、国は本年度から4ヵ年計画で小学校高学年の教科担任制の導入を開始。昨年7月に公表した教科担任制の在り方に関する検討会議の報告によると、優先教科として外国語、理科、算数、体育を挙げている。専科指導の専門性確保に向け「中学・高校の免許状の保有」「専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用」「教科研究会等の活動実績」などの要件を組み合わせることが考えられるとした。

	国語	理科	算数	外国語	体育	計
H25	0	14	0	0	12	26
H26	0	14	0	3	34	51
H27	0	19	0	3	39	61
H28	0	21	0	5	43	69
H29	0	26	0	5	45	76
H30	0	22	2	52	48	124
R1	0	29	2	95	54	182
R2	10	60	2	153	66	291
R3	21	111	15	185	66	398
R4	24	135	19	184	63	425

※合計は延べ校数

10 全国学力調査、プログラミング初登場 ICTの問題ふんだんに O420AS

小学6年生と中学3年生を対象にした文部科学省の全国学力調査が19日、各地の学校であった。教科は例年と同じ国語と算数・数学に加えて、理科を4年ぶりに実施。国のGI(ギ)GA(ガ)スクール構想などを背景に、初めてプログラミングを題材にとるなど、ICT(情報通信技術)を扱った出題が随所に見られた。

文科省によると、昨年度と同程度の国・公・私立計約2万8900校(全体の98%)、200万人余りが参加した。コロナ禍で2020年度は中止、昨年度は前年の一斉休校の影響で5月に実施しており、4月に行われるのは3年ぶり。結果は7月下旬に公表される。

小6の算数では、プログラミングを使って正方形や正三角形を書く問題を設定し、図形の構成について問うた。中3の国語では、文書作成ソフトのコメント機能を扱った出題も初めてあり、コメント内容を踏まえて文章を記述させる問題があった。中3の理科では、タブレット端末が指先で操作できる原理を下敷きにした問題も見られた。このほか中3の数学で、SDGs(持続可能な開発目標)の気候変動をテーマにした出題もあった。

新学習指導要領が小学校は20年度、中学校は昨年度に本格導入されたことを受け、小6の算数では「データ活用」を扱った出題があり、中3理科では「生物の特徴と分類の仕方」で、ある生き物を昆虫かどうか半別させる問題が出た。

また、児童生徒と学校を対象に、勉強や生活習慣、指導体制に関するアンケートも同時実施された。新型コロナの学習への影響を把握するため、休校の日数やオンライン学習、児童生徒の自宅での学習状況などを尋ねた。

12 デジタル教科書で小・中学生「勉強楽しい」 全教科で過半数

O425NK

デジタル教科書を利用している小・中学校を対象にした文科省の委託調査で「勉強が楽しいと感じるようになった」という児童・生徒が全ての教科で半数を上回ったことが分かった。小学校では理科、社会、英語が特に多く、中学校では美術、音楽、技術・家庭で高かったという。

調査は、デジタル教科書を一部教科で無償配布している事業の検証のため昨年実施し、小学校の中高学年3万人、中学生2万7千人から回答を得た。「勉強が楽しいと感じるようになった」に肯定的だったのは小学校中高学年では理科や英語、社会で約80%に上った。中学校では音楽、美術が70%を超えた。

デジタルと紙との比較で感じることも尋ねた。小学生・中学生ともに「いろいろな情報を集めやすい」「一度にいろいろな資料を見て比べやすい」「図や写真が見やすい」の項目でデジタル教科書に肯定的な回答をした。

一方、小学校低学年は質問方法を変えて7500人に聞いたところ、9割が「勉強が楽しい」と回答。そのうち3割が「デジタル教科書を使うようになってから」と答えたという。

調査結果は25日に開かれた文科省の「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」で報告された。

14 子供のための授業づくり 第13回 令和の日本型学校教育

O426NG

奈須正裕・上智大学総合人間科学部教育学科教授

2021年1月の中央教育審議会（文部科学相の諮問機関）答申のタイトルにもなった「令和の日本型学校教育」という独自の表現は、従来の「日本型学校教育」の成果や強みを確認するとともに、残された課題をめぐって必要な改革を進めることで、これをブラッシュアップするという考えから生まれた。

答申は「日本型学校教育」について「学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、子供たちの状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む『日本型学校教育』は、全ての子供たちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面などについて諸外国から高く評価されている」と説明している。

その一方で、社会構造の変化に伴い、数々の課題が存在していたことも明らかとなってきた。答申はまず「我が国の経済発展を支えるために、『みんなと同じことができる』『言われたことを言われたとおりにできる』上質で均質な労働者の育成が高度経済成長期までの社会の要請として学校教育に求められてきた中で、『正解（知識）の暗記』の比重が大きくなり、『自ら課題を見つけ、それを解決する力』を育成するため、他者と協働し、自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないかという指摘もある」ことを挙げる。また、「学校では『みんなと同じことを、同じように』を過度に要求する面が見られ、学校生活においても『同調圧力』を感じる子供が増えていったという指摘もある」としている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと、『何をしても良いかわからず』学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では、自立した学習者を十分育てられていなかったのではないかという指摘もある」とした。

加えて、「情報化が加速度的に進 Society5.0時代において求められる力の育成に関する課題」も指摘されており、「令和時代における学校の『スタンダード』」とされた一人一台端末や高速大容量のネットワーク環境

の活用が強く望まれてもいた。

子供を自立した学習者に育てる

このような現状を踏まえ、答申は17ページ19ページにおいて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により「日本型学校教育」のプラッシュアップが可能であると訴える。まず、言及されるのは、個別最適な学びである。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになってきているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供がICTも活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、『個に応じた指導』を充実することが必要である」とした上で『指導の個別化』と『学習の個性化』を教師視点から整理した概念が『個に応じた指導』であり、この『個に応じた指導』を学習者視点から整理した概念が『個別最適な学び』である」としたのである。

もう一方の協働的な学びについては、これに続く箇所ですべてのように言及されている。

『協働的な学び』においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないように、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出していくようにすることが大切である」

そして、個別最適な学びと協働的な学びの関係性については「各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で『個別最適な学び』の成果を『協働的な学び』に生かし、更にその成果を『個別最適な学び』に還元するなど、『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である」と整理されている。

これらを受けて答申は「目指すべき『令和の日本型学校教育』の姿を『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』とする」と結論付けた。

「慣性」からの離脱と自律的創造

以上から、5つのポイントが浮かび上がる。

第1に、「日本型学校教育」は、子供たちに一定水準の、しかも広範囲にわたる全人的な教育を提供している点において、大きな成果や強みを持っている。これらについては、さらに発展的に継承していくことが望まれよう。

第2に、その一方で従来の「日本型学校教育」は、正解主義や同調圧力といった問題を抱えており、子供たちの学習者としての自立をも阻んできた。もっとも、これらは主に経済社会からの要請の中で生み出されてきた特質であり、必ずしも教育の内在的な要求を基盤としたものではなかろう。従来の学校には、やむを得ず正解主義や同調圧力を生じてきた部分がある

しかし、既に経済社会は「みんなと同じことができる」「言われたことを言われたとおりにできる」人材など求めてはいない。これは、同じく個別最適な学びの推進を求める経済産業省の「未来の教室」ビジョンなどからも明らかであろう。

つまり、高度経済成長期までに明確に存在したような外圧は、既に存在しない。にもかかわらず、正解主義や同調圧力は学校に残存している。もしかすると、学校教育だけがかつての成功体験に基づき、いわば「慣性」によって、今なお従来の路線を走り続けているのではないか

学校は今こそ、どのような子供を育てるか、また、それを通してどのような未来社会を実現していくかを、自律性と創造性を持って思考すべきである。学校は、経済や産業などが生み出す社会の変化に遅れることなく追従し、その文脈で要請される人材の供給を行うだけの機関ではない。教え育てた子供たちが次世代の社会を主体として創出するという筋道を介して、学校は社会の変化を先導して生み出すという役割と責任をも併せ持つ。

2017年版学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」における「社会や世界の状況を幅広く視

野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という表現が、まさにそのことを強く求めている。そして、このような自覚の下、各学校において真摯な議論がなされたならば、その結論の中に正解主義や同調圧力の維持が入ることなど、あり得ないと思うのである。

第3に「社会に開かれた教育課程」の理念に立って今後の学校が目指すべき姿、つまり「令和の日本型学校教育」を構想する時、まず立ち現れてくるのは、すべての子供を自立した学習者へと育て上げることであろう。そして、子供が情報通信技術（ICT）も活用しながら自ら学習を調整し、学び続けられるようにするには、個別最適な学びが不可欠である。

第4に、協働的な学びの一層の充実も併せて望まれるが、その際、集団の中で個が埋没しないよう、異なる考えが組み合わさり、より良い学びが生み出されるような質の学びとすることが大切である。そこでは、正解ではなく納得解や最適解をどこまでも求め続けていく学びが、子供たちの手によって豊かに展開されていくであろう。

第5に、そのような質の個別最適な学びと協働的な学びを「主体的・対話的で深い学び」で実現されるよう、相補的で相互促進的な関係を保ちながら一体的に充実させていくことが「令和の日本型学校教育」の中心的な課題となる。

改めて「令和の日本型学校教育」の趣旨を見てきたが、それでもなお「これまでのやり方で大丈夫。まだやれる」という人がいる。しかし、絶好調の時、人は「まだやれる」とは決して言わない。「まだやれる」と言うのは、既に「やれない」ことを自覚している証拠である。

問題は、にもかかわらず見て見ぬふりをし、先送りしてごまかそうとしている点にある。そして、その背後には正解主義や同調圧力が根を張っている。今こそ、目の前の事実を直視し、各学校が主体としての一步を踏み出す時である。

5 <学校安全・地域連携・学校経営・その他>

2 公立8580校が廃校…02～20年度

O407YU

2020年度までの19年間に公立学校8580校が廃校になったことが、文部科学省の調査でわかった。

調査は21年5月1日現在で、全国の小中高校や特別支援学校が対象。02年度から20年度までに、小学校5678校、中学校1721校、高校など1181校が廃校となった。都道府県別では北海道の858校が最も多く、東京都322校、岩手県311校と続いた。

施設が残る廃校舎は7398校で、うち5481校は工場や事務所、公民館や図書館などの社会教育施設、老人福祉施設などに活用されていた。だが、2割近い1424校は利用や取り壊しが決まっておらず、「建物の老朽化」（46%）、「地域の要望がない」（42%）との理由が多かった。

5 市区町村77% 学校規模に課題

O422NG

文部科学省は3月11日「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」2021年度結果を公表した。少子化などを背景に、市区町村教育委員会の%が域内の学校規模について、過小、過大といった課題を認識していることが分かった。文科省によると、いずれの教委についても、学校統合や小規模校の教育改善など、課題解消に取り組んでいるか方策の検討に着手している。

国に要望「教職員加配」

学校教育法施行規則では、小中学校の学級数は、特別な事情がある場合を除き「12学級以上18学級以下」（41条）が標準と定めている。全学年でクラス替えを可能とすることや、中学校の教科指導などを考慮したものだ。文科省は、標準を上回る規模の学校のうち25級以上を大規模校、31学級以上を過大規模校とし、過大規模校の速やかな解消を設置者に促している一方、標準規模未満校には教育上、多様な問題があると指摘している。

学校基本調査によると、直近10年間で、公立の小中学校合わせた学校数、児童生徒数はそれぞれ約1割減

少している。21年度の同調査で小学校の状況を見ると、特別支援学級を含め1学級以上ある本校約1万9000校のうち、12～18学級の学校は約3割、1～5学級の学校は約1割。31学級以上の学校は増え、20年度に600校を超えた。少子化の一方、住宅開発などに伴って一部地域で児童数が増えている。文科省は公立小中学校について、小規模校を統合するか、小規模のまま良さを生かしつつ弱点をカバーする方策を講じるかなど、地域事情に応じた判断を自治体に求め、15年公表の「公立小学校・中学校の適正規模・適止配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」で留意点や事例などを示している。

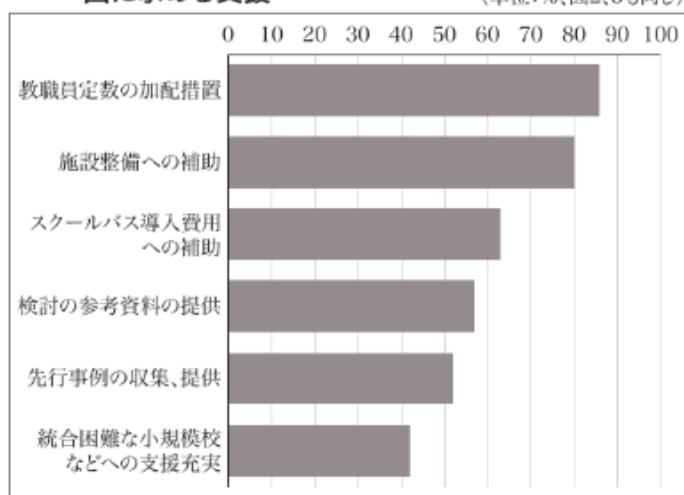
今回の調査は、1752市区町村教委（一部事務組合や広域連合を含む）に21年7月26日に実施した。

域内に小規模校があると答えた1479教委のうち、計87%は小規模のメリットの最大化に「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と答えた。取り組んでいる項目（複数回答）は、地域の資源を生かした学習や、補習などのきめ細かな指導の実践が多い。

小規模校では多様な意見に触れたり体験を積んだりする機会などが不足しがちとされる中、小規模のデメリットの最小化に「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と答えた割合は計80%。取り組み内容は、異学年集団での学習や体験、学校運営への地域住民の参画などが多い。情報通信技術（ICT）活用やバスでの訪問などにより、他校と合同で授業や行事、教員研修を実施しているとの回答もあった。

一方、過大規模校があると答えたのは244教委（14%）。施設の増築のほか、教職員配置や通学区の見直しなどで対応しているとの回答だった。

〈図1〉学校規模適正化等について市区町村教育委員会が国に求める支援
(単位:%、図2,3も同じ)



(出所)いずれの図も文部科学省の2021年度「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」に基づく。
※1752市区町村教委が回答。複数回答。上位6項目。

全体の77%に当たる1345教委は、域内の学校について▽過小・過大規模校がある（近く解消する見込みの過大規模校を除く）▽全体として適正規模になっていない▽近い将来に過小・過大規模校が生じると想定されると、いずれかの回答をした。ほとんどは、課題解消に向けて方針策定済みか検討中、検討組織を発足予定だ。検討の予定が立っていない教委の割合は16%。都道府県別では40%台の県もある。ただ、文科省は、検討予定が立っていないと答えた教委はいずれも、小規模校のメリット最大化かデメリット最小化に取り組んでいるとしている

1345教委に、学校規模を適正化する上での課題や懸念についても尋ねた。「よく当てはまる」と答えた割合は、「保護者や地域住民との合意形成」が89%。次いで「地域コミュニティの維持」「地理的要因、交通事情」がそれぞれ60%だった。学校規模適正化に当たり国に求める支援について全市区町村教委に問うと、複数回答で「教職員定数の加配措置」が86%と最多。次いで、施設整備やスクールバス導入費用への補助。情報提供の要望もある(図1) 前回調査(18年度)と同様の結果だ。

統合後、スクールバス導入倍増

学校が統合して19～21年度に開校した事例についても市区町村教委に質問した。

統合して開いた小中学校や義務教育学校は計454校。

うち、小学校同士の統合による295校では、統合前(681校)と比べて6学級以下の学校の割合が減り、12～18学級の学校の割合が主に増えた

統合前は児童数90人未満の学校が6割だったが統合後は1割を下回った。文科省は手引で、徒歩や自転車での通学距離の基準を、小学校で4キロ以内、中学校で6キロ以内としている。この範囲に収まらない場合、スクールパス導入などを念頭に「おおむね1時間以内」を目安として提示している。

通学手段についての今回の調査結果を見ると、統合後は徒歩や自転車で通学するケースが減少。スクールバス導入件数は全体で325件と、統合前の倍以上に増えた。

統合後の小学校295校、中学校104校について、通学時間が最も長い児童生徒について尋ねると、小学校の31%、中学校の38%が「30～40分未満」。1時間以上との回答も小学校で約5%、中学校で7%あった。

小学校2校を1校に統合して開いた216校の場合、教職員数は1校当たり29・3人。統合前の学校の教職員数合計を216で割った36・6人と比べると7・3人減った。

統合に伴ってかさんだ費用として、最も多くの教委が挙げたのは、施設の解体や新設、増改築。次いで、スクールバスの導入、運行、維持管理だった。一方、水道光熱費や施設管理費、人件費は減ったとの回答だった。47都道府県教委にも21年10月14日に調査した。全教委が、域内の少なくとも一部で学校規模適正化が課題であると認識。44教委が、適正化のため市区町村を「積極的に」または「要請に応じて」支援していると回答した。

44教委の支援内容（複数回答）は「統合校の教職員定数減の緩和措置」が68%と最多。「激変緩和のための学習面・生活面の支援の観点からの人事面での措置」「事務量・調整業務の増に対する人事面での措置」が続く。

支援していない3教委は「市町村の判断を尊重している」「財源の確保が困難」との理由を挙げた。

6-1 ●<道内の話題>

2 児童館隣接、教育充実に期待 みどり台小、千歳で25年ぶり新設 2～6年生500人祝う O408H

【千歳】7日に行われた市立みどり台小（みどり台北5）の開校式には児童500人と教職員らが出席し、市内で1997年の泉沢小以来25年ぶりとなる新設校の門出を祝った。隣接地には、二つの学童クラブを併設して1日に開所した「みどり台児童館」があり、学校と児童館とが連携を強化することで、地域の子育てや教育環境の充実につながることが期待される。

開校式では、北陽小から移った2～6年生500人を前に佐々木智教育長が「心豊かでたくましい児童が育成されることを期待し、ここに開校を宣言します」とあいさつ。山口幸太郎市長は校章のモチーフの四つ葉のクローバーにちなみ、「お互い助け合い、愛情を持って学校生活を送り、希望を持って勉学に励んで」と児童にエールを送った。

山口市長から真新しい校旗を受け取った渡辺弘行校長は「すべてが新しい環境。思いっきり学習や生活にチャレンジしていきましょう」と呼び掛けた。

児童を代表して初代児童会長の（ ）さん（6年）は「いじめのない明るい学校、たくさんのあいさつのある学校、助け合える学校の三つを目標にして頑張りたい」と話した。

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床約6200平方メートルでワークスペースを兼ねた広い廊下を備えている。講堂は災害発生時に避難所として活用することを想定している。全20学級で、8日に入学する1年生107人を含み607人が在籍を予定する。教職員は54人。校舎はJRの駅や商業施設にも近く、地域住民からは開校に伴い、地域の魅力向上を期待する声もある。

3 子どもの読書活動優秀実践校 北海道内から3校に文科大臣表彰 O418NK

子どもの読書活動優秀実践校等の令和4年度文部科学大臣表彰に道内からつぎのとおり受賞が決まった。読書活動の一層の推進に資するため、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動について優れた実践を行っている学校・図書館・団体（個人）を文部科学大臣が表彰するもの。表彰式は4月23日午後1時から東京都内国立オリンピック記念青少年総合センターで文科省が行う令和4年度子どもの読書活動推進フ

オーラム内で実施される。

【優秀実践校】

函館市立大森浜小学校
東神楽町立東神楽小学校
池田町立池田中学校

【優秀実践図書館】

由仁町ゆめつく館
余市町図書館読み

【優秀実践団体】

あざらしおはなし会（羽幌町）
聞かせサークル おはなしの木
（中標津町）

6-2 ●<札幌の話題>

1 不登校児らの支援員増 札幌市教委 100小学校に配置拡大

O402H

札幌市教委は本年度、学校生活に悩む子どもを支援するため、市立小中学校に配置している有償ボランティア「相談支援パートナー」について、市立小への配置を現在の40校から、全市立小学校の半数に当たる100校に増やす。配置校では支援を受けた児童の登校日数が増えるなどの効果が出ている一方、市内の不登校の児童数は年々増加傾向にあり、支援体制の強化につなげる狙いだ。

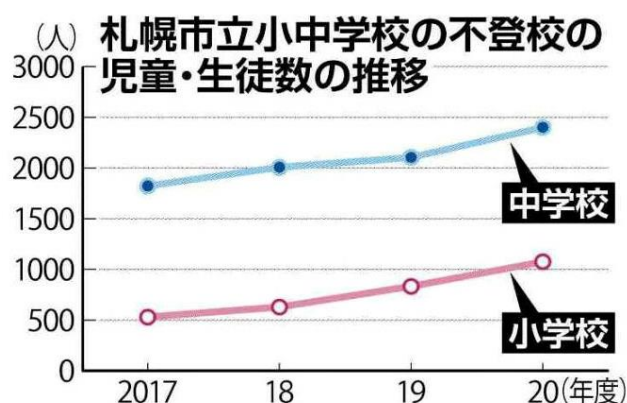
相談支援パートナーは、市教委が2012年度に市立中学校20校で試行的に配置し、13年度から全中学校に拡大。市立小学校では17年度から配置している。元教員や教育を専攻する学生らが担い、市内全10区に配置されている相談支援リーダーの指導を受けながら、空き教室や職員室で子どもたちの相談にのったり、自習を見守ったりしている。20年度に支援を受けた児童・生徒873人のうち、81%は登校状況などが改善していることから、配置校を拡大することにした。

本年度は希望した60校に新たに配置する。市立小学校のうち残る97校への配置について市教委は「まずは配置校の活用効果を見守りたい」としている。

東区の相談支援リーダーを務める元中学校長の鹿野内憲一さん（62）は、朝、子どもを自宅まで迎えに行くことや、保護者と面談することもあるという。鹿野内さんは「教室以外の居場所が学校にあると思ってもらうのが大事。リラックスしてエネルギーを蓄えてもらいたい」と話す。

文部科学省の調査によると、20年度の札幌市立小学校の不登校の児童数は17年度の倍の1075人、市立中学校では17年度比32%増の2400人で、いずれも増加傾向にある。一方、相談支援パートナーの勤務時間は年間350時間に限られており、平日に常時、相談支援パートナーが配置されているわけではない。

北海道教育大の斎藤暢一朗准教授（臨床心理学）は「児童生徒の支援が常時できるような態勢が望ましい。民間機関とも連携して支援する体制を拡充することが大切だ」と指摘した。



2 札幌市教委新採用職員辞令交付式 子のそばにいる教師に 檜田教育長がエール

O405DT

札幌市教委は1日、市立札幌大通高校で新採用職員辞令交付式を執り行った。全校種の教職員合わせて299人が出席。檜田英樹教育長は「これから市内約14万人の子どもたちと奇跡的な出会いをしていく。子どもを笑顔にするためにも、教員の皆さんが笑顔で健康的に過ごしてほしい」と呼びかけた。

4年度は、教諭・養護教諭・事務職員、計306人を採用。内訳は小学校172人、中学校104人、高校18人、中等教育学校5人、特別支援学校4人、幼稚園3人となっている。

はじめに、檜田教育長が代表者の三上優歩さんに辞令を手渡し、各校で子どもの成長に寄与することを願った。

サービスの宣誓では、代表の三浦俊さんが「教育を通じ全体に奉仕すべき責務を深く自覚し、教育に従事する公務員として誠実かつ公正に職務を執行することを誓う」と力強く宣言した。

あいさつに立った檜田教育長は「特に子どもたちは教師を見ている。これまでの自分を支えてくれた先生を皆さんが覚えているように、自分たちが子どもの記憶に残っていくということを理解してほしい」と述べ、教職員として自覚ある行動の徹底を求めた。

その上で「子どものそばにいる教師になってほしい。子どもたちから学ぶという意識を常に持つことが自身の成長につながっていく」と呼びかけた。

4 札幌市教委 市立小校外プール学習 光陽小など5校追加 学校付近の市民プール利用 O414DT

札幌市教委は、市立小学校における校外プールでのプール学習を実施する小学校5校を新たに決定した。本年度は、光陽小学校、本町小学校、元町北小学校、大谷地小学校、東山小学校を追加。実施校では学校近くの市民プール等を利用し、全ての学習を校外で行う。実施校は、プール学習終了後に報告書を作成し、市教委に提出する。

市は、ほぼ全ての小学校および一部の中学校の敷地内にプール施設を設置。設置後20年を超えるものが約8割で、老朽化が深刻な状況となっている。

学校プールは、水泳学習のほか、夏季休業期間中に児童開放を行っているものの、使用頻度に対して整備費や維持管理費が高コストであることや施設の仕様上、通年利用ができないことなどが課題となっている。

市教委は、限られた財源の中で対策を進めるため、元年度から校外プールの活用を開始。学校プールの在り方について検討を進めている。

本年度は、前年度実施校の東橋小学校、二十四軒小学校、発寒南小学校の3校に、光陽小、本町小、元町北小、大谷地小、東山小の5校を加えた8校が、校外プールを活用する。

実施校のうち、東山小は徒歩圏内のプールを活用。その他の学校はバス移動を予定している。

各校では、実施状況に関する報告書を作成し、提出する。市教委は報告書の内容等を踏まえ、今後の方向性や学校プールの使用について検討していく。

市教委は「全ての学校が民間プール等を使用することは、日程がかぶることなどを考慮すると難しい。学校にとってより良い活用方法を検討していきたい」としている。

札幌市は、文部科学省が実施している3年度学校基本統計（学校基本調査）の集計結果をまとめた。大学・短期大学を除く市内の学校（園）数は、前年度比4校増の653校。幼稚園、小学校、高校が減少した一方、幼保連携型認定こども園と特別支援学校が増加した。在学（園）者数は、662人減の22万8423人で、中学校では659人の増となった。集計結果をまとめた3年度版統計書は市ホームページで公表している。

学校基本調査は、文科省が学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に昭和23年から実施しているもの。

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高校。中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校が対象となっている。

市は文科省の調査結果を独自で集計し、統計書としてまとめ、毎年4月に公表している。

6 札幌市立小・中 学校徴収金総括の体制整備 財務のスペシャリストに 教員負担軽減など期待する声 O418DT

札幌市立小・中学校で学校事務職員が学校徴収金を総括する体制整備が進んでいる。3年7月に札幌市学校運営支援室が検討委員会を立ち上げ、共同実施推進計画を策定。従来、学校事務職員が担当していた公費に

加え、多くの学校で教員が担当していた私費である学校徴収金を含め、10年度までに札幌市内の全学校事務職員が学校財務全体を総括する「学校財務のスペシャリスト」を目指す。校長からは「教員の負担や保護者負担金の軽減にもつながる」と期待する声が多い。

市教委は、平成29年度から令和元年度までの3年間、複数の学校の事務職員が共同で事務を行い、事務の効率化や精度向上、各校の事務支援、人材育成などの機能を果たす「共同実施」を市内小・中学校60校で試行。2年度から市内全校へ拡大し、3年度から全市で展開している。

拡大に伴い、共同実施組織を統括する立場で市教委との連絡調整を図り、共同実施組織の運営にかかる企画立案を行う「学校運営支援室」を中央区の円山小学校と向陵中学校に設置。中央区など5区を総括する第1運営支援室を円山小に、東区など5区を統括する第2運営支援室を向陵中に置いている。

各支援室では、研修などの企画立案を行っているほか、各区の状況を把握し、全体で共有することが望ましい事項を各校に情報発信したり、共同実施全体の取組に関する調整を行ったりする役割を担っている。

今回の共同実施の大きな目標の一つは、学校徴収金を含む学校財務全体を学校事務職員が総括すること。

これまで市内の各学校では、学校徴収金を担当するのは教員が多かったため、学校徴収金を担当する教員の「会計業務に対する経験不足」「公費・私費負担区分判断の難しさ」などが課題挙がっていた。

これらを踏まえ、学校運営支援室は、全学校事務職員が学校徴収金を総括する立場を担うことを目指すこととした。

取組の推進に当たっては、3年7月、区ごとに配置しているグループ長2人、支援室員1人で構成する検討委員会を立ち上げ、共同実施推進計画を策定。8月からことし2月にかけて14回に及ぶ会議・打ち合わせを行い、具体的な計画内容を検討してきた。

計画では、学校事務職員が学校運営に参画する流れを作るため、10年度までを見越したロードマップを提示。4～6年度を「強化」、7～9年度を「実践・還元」、10年度を「定着」とし、各期における取組を整理した。

強化期間では、標準職務遂行能力の向上、学校財務に関する研修、公費経理事務体制の整備などを進める。

実践・還元の期間では、標準職務遂行能力のさらなる向上と発揮、学校財務マネジメント実践の取組を推進。

「定着」では、10年度までに全ての学校事務職員が学校財務を総括し、学校徴収金を担うことを掲げた。

校長は「徴収金には課題があるので学校事務職員がその役割を担ってくれるのは大変ありがたい。保護者負担の軽減にもつながり、大変意義がある」と期待は大きい。

第2学校運営支援室の平野正志室長は「学校で一番財務に詳しい学校事務職員が、学校で扱っている全ての予算をまとめていく意識を醸成し、全校で公費と私費の両方を総括するという意味で、学校財務のスペシャリストを育成したい」と話す。

最終的には、事務職員の学校経営への参画意識の高揚や事務職員のモチベーションアップにつなげていくとともに、学校事務職員の立場から子どもたちの豊かな学びと育ちを支えていく考えだ。

7 道内初の公立夜間中 札幌市立星友館中が開校 66人が新たな一歩

0420H

道内初の公立夜間中学「札幌市立星友館中」（札幌市中央区）の開校式・入学式が19日、同校で行われ、新生66人が新たな一歩を踏み出した。

家庭の事情などで十分に学べなかった高齢者や不登校だった人らが入学。年齢は10～80代と幅広い。式では、開校宣言の後、校旗が披露された。工藤真嗣校長は式辞で「分かるまで、できるまで、皆さんに寄り添っていきたい」と述べた。

新生を代表し、2人が抱負を語った。酒井順子さん（78）は「人として成長し、社会に貢献できる人になりたい」と言い、金沢エムデイ・アリアスラフ・カマルさん（55）は「しっかり学び、卒業後は母国バン

グラデシュと日本の架け橋になりたい」と話した。

札幌出身のシンガー・ソングライター半崎美子さんも出席。自身が作詞作曲した校歌を歌い、開校を祝福した。

7

1 子ども本人の意見を重視 道、児相に一時保護対応の「支援員」試行配置

0331H

道は2022年度、児童相談所が虐待などを受けているとして一時保護した子ども本人から、保護のあり方などについて意見を聞く「意見表明支援員」を試行的に配置する。子どもの意見を聞かないまま保護の継続や解除を決めれば、子どもがさらなる不利益を被りかねないため、子どもの権利擁護の一環として道立児相8カ所のうち1カ所で試行する。

支援員は児童カウンセリングに取り組む団体などを念頭に民間に委託する。児相は一時保護した子どもに制度を説明して支援員との面談日程を調整。おおむね週に1回、支援員を児相が設けた一時保護所に派遣し、子どもの意見を聞いて報告してもらい、対応改善につなげる。

国は19年度、児相に支援員を配置するなど子どもの意見を聞く仕組みを導入した自治体に補助金を出すモデル事業を始めており、道もこの事業を活用して5月中旬にも支援員派遣を始める。道内で子どもの意見を聞く仕組みは札幌市児相を含め初めて。

道によると、20年度に道立児相が一時保護した子どものは1324人（里親など外部委託先の保護数も含む）。人見知りや心理ショック、低年齢などさまざまな要因から、意見をどう言っているかわからなかったり、うまく話せなかったりする子どももいるという。道子ども子育て支援課は「子どもが自分の考えをまとめる意見形成の支援も必要だ。家に帰りたい、帰たくないなどの気持ちはもちろん、保護所の生活環境への不満も含め自由に意見を言える雰囲気を醸成したい」としている。

児相は子どもが虐待などを受けた際、一時保護や里親委託、施設入所の措置を決める。19年には千葉県野田市で児相の保護を解除された小学4年女児が父親の虐待で死亡するなど、被害者の子どもの声を十分にくみ取る仕組みがないことが問題化した。国は子どもの権利擁護の一環として、児相が措置を決める際に子どもから意見を聞くことを児童福祉法で義務付ける方向で検討している。

8

1 保護者「学校は説明を」 旭川中2死亡いじめ認定 第三者委の不透明運営に批判も

0329H

旭川市教委の第三者委員会が中学2年の広瀬爽彩（さあや）さん＝当時（14）＝に対するいじめを認定したが、広瀬さんがいじめを受けていた時の中学は、今回の事態について積極的に説明することはなかった。在校生の保護者や卒業生らからは説明会の開催などを求める声が噴出し、第三者委の不透明な運営への批判も聞かれた。

第三者委が6項目のいじめを遺族側に伝えてから一夜明けた28日、広瀬さんがいじめを受けていた当時に通っていた中学は春休み中で、生徒たちの姿は見られなかった。教頭は校長が不在であることを理由に、その場では取材に応じなかった。

出先から戻った校長は、同日夕に電話での取材に「大変厳粛に受け止めている。積極的ないじめの認知といじめの早期解決、未然防止に一丸となって学校として取り組んでいく」とコメント。前日の黒蕨（くろわらび）真一教育長と酷似した内容だった。謝罪をしないのかと聞くと「申し訳ないという気持ちは重々ある」と述べた。保護者向けの説明会の開催については、「検討中」とするにとどめた。

こうした学校側の姿勢に対し、3年生の男子生徒を抱える母親（44）は不満を漏らす。昨年4月に同校は保護者向けの説明会を開いたが、「学校は何も言えないの一点張り、あの説明会では誰一人納得していない。息子は卒業するが、学校は保護者説明会を開いてほしい」と求めた。

一方、第三者委の不透明な運営を疑問視する声も少なくない。昨年5月の調査開始以来、インターネット上

で議題や日程だけを載せた簡易な議事録を公開するだけで、今回の中間報告でも、いじめと認定した6項目の詳細は示さなかったためだ。広瀬さんがいじめられた時の中学を卒業した旭川市内の女性(48)は「真実を知りたいのは市民も一緒なのに、解明に向けた動きが全く伝わらない。旭川がいじめを隠すまじのイメージが付いているように感じ、悲しい」と指摘した。

いじめ防止に向けた活動を続ける団体は、学校や市教委に今回の教訓を生かすように訴えた。学校でのいじめ撲滅に向けた活動を行うNPO法人「学校の底力」理事長で旭川工業高の岩岡勝人教諭(58)は、4月に教員向けに生徒指導の研究会を立ち上げる予定で「今回の調査結果を受けて学校を変えていきたい」。いじめと差別のない社会を訴える講演会を主催してきた中島啓幸さん(52)は「彼女の無念を絶対に風化させてはいけない」と言い、今後も講演会を継続する考えだ。

2 旭川中2死亡 教育長が遺族に初めて謝罪「いじめ認知至らず深く反省」

0407H

【旭川】旭川市内の公園で凍死して見つかった中学2年の広瀬爽彩(さあや)さん=当時(14)=へのいじめがあったと旭川市教委の第三者委員会が認定したのを受け、黒蕨(くろわらび)真一教育長ら市教委幹部が、広瀬さんの遺族に直面して謝罪していたことが7日、分かった。市教委が遺族に直接謝罪したのは初めて。

黒蕨教育長らは、第三者委が3月27日に6項目のいじめを認定し、同29日に遺族側と旭川市内の教育関連施設で協議した直後に謝罪。黒蕨教育長は「いじめの認知に至らなかったことを深く反省し、おわびする」との趣旨を伝え、頭を下げたという。いじめの積極的な認知や適切な事後対応など、各学校への指導を徹底することも説明した。遺族は無言で聞いていたという。

6項目の具体的内容は遺族側との協議を経て、近く公表される。第三者委は《1》いじめの有無《2》死亡に至った過程《3》学校と市教委の対応《4》再発防止策—を調査しており、今回は中間報告として《1》の結果のみ伝えた。《2》《3》《4》を含めた最終報告は改めて行うとしている。

3 広瀬さん遺族に旭川市教委謝罪 学校「初めて聞いた」 連携不足に保護者不信感

0408H

旭川市の中学2年の広瀬爽彩(さあや)さん=当時(14)=が凍死して見つかった問題で、いじめの認定を受けて市教委が遺族に謝罪した一方で、広瀬さんがいじめを受けていた当時に在籍していた中学校は明確な姿勢を示していない。市教委は謝罪したことを学校に伝えておらず、一連の問題を通じて批判された市教委と学校の連携不足があらためて露呈した格好だ。保護者らはこうした対応に不信感を募らせている。

旭川市内の小中学校で入学式や始業式が行われた7日、広瀬さんが2019年4~6月に通っていた学校でも新入生と在校生が続々と登校していた。

同校に今月初めに着任した校長は同日、北海道新聞が電話取材で市教委が遺族に謝罪したことを伝えると、「今初めて聞いた」と説明。遺族への謝罪の場や学校関係者への説明会の開催などについては「関係者と相談し、可能な限り対応したい。遺族の意向に沿うことが大事だと思う」と困惑気味に語った。

市教委と学校の間を巡っては、広瀬さんがいじめを受けていた当時の対応でも疑問視されている。市教委が十分な指導を行わないケースもあり、市教委関係者の間では「学校から市教委に提供される情報が限定的だったにもかかわらず、市教委は追認してしまった」との反省が強い。

市教委幹部は「おわびは学校の分も兼ねていた」とするが、謝罪したことを学校に伝えなかった問題を認めた。こうした市教委や学校側の姿勢に対し、在校生や卒業生の保護者から不満の声が上がる。

広瀬さんと同級生で、今年卒業した男子生徒の母親(44)は「広瀬さんが亡くなってから1年以上たつにも関わらず、市教委が学校と連携しないのは疑問だ。再発防止を本気で考えているのか」と問題視。3年生の男子生徒を持つ母親(38)は「学校は(遺族に対して)申し訳ないという気持ちが本当にあるのか。子どもを学校に預ける身として、信用できない」と憤りを隠さなかった。

4 旭川中2死亡 未明呼び出しは「いじめ」 第三者委認定

0413H

【旭川】旭川市内の公園で中学2年の広瀬爽彩（さあや）さん＝当時（14）＝が凍死して見つかった問題で、旭川市教委の第三者委員会がいじめがあったと認定した6項目に、加害生徒らが未明に広瀬さんと呼び出していた行為を含むことが12日、複数の関係者への取材で明らかになった。市教委は今週中に6項目の詳細を公表する考えを示している。

関係者によると、第三者委がいじめと認定したのは、2019年5月の大型連休中、加害生徒が午前3～4時に広瀬さんと呼び出した行為。広瀬さんは家を飛び出し、母親が止めると「先輩と呼ばれているから行かなくちゃ」とパニック状態になった。母親はこれを機に何度も担任に相談したが、何ら対応はなかったという。広瀬さんは当時、中学に入学した直後だった。

広瀬さんは中学を転校し、20年5月にツイッターで、ほかのいじめ被害について投稿。19年5～6月に加害生徒らと関わる中で飲食代を支払わされたり、わいせつな行為を見せるよう強要されたりした経緯を記載しており、いずれも第三者委の調査対象となったとみられる。

関係者によると、調査対象は十数項目に上り、教職員や生徒ら約50人への聞き取りなどから、第三者委がいじめと認定するには証拠不十分と判断したものが5項目以上あったとみられる。第三者委は、いじめと認定した6項目を3月27日に中間報告として遺族側に伝えた。

中間報告には個人情報も多く含んでいることから、遺族側と第三者委が公表内容を慎重に協議しており、遺族側は報告に対する所見（意見書）を出すことを検討している。第三者委は、死亡に至った過程、学校と市教委の対応、再発防止策の3点も含めた最終報告のとりまとめを進めている。

5 いじめ6項目判明 性的な内容など 旭川中2死亡

0414H

旭川市内の公園で中学2年の広瀬爽彩（さあや）さん＝当時（14）＝が凍死して見つかった問題で、旭川市教委の第三者委員会がいじめと認定した6項目の内容が13日、複数の関係者への取材で明らかになった。広瀬さんにわいせつ行為や性的な動画の送信を求めたことなどを含めて4項目が性的な内容で、7人がいじめの加害者として関与し、事例は10件以上に上った。市教委は15日にも記者会見で詳細を公表する方向で調整している。

第三者委員会がいじめと認定した6項目のポイント

- 1 スマートフォン（スマホ）などで広瀬さんを含む複数人同時でのグループ通話で性的な話題を繰り返した上、体を触った
- 2 グループ通話で深夜または未明に公園に呼び出した。加害生徒らが実際は集まっていないにもかかわらず、広瀬さんにそれを伝えなかった
- 3 菓子などの代金を繰り返し負担させた
- 4 スマホでわいせつ動画の送信を長時間にわたって要求した
- 5 複数人が広瀬さんに対してわいせつ行為についての話をし、その行為を繰り返し求めた。わいせつ行為を求める発言に対して静観した
- 6 広瀬さんをからかい続け、パニック状態になった本人を突き放すような不適切な発言をした

北海道新聞が入手した文書によると、6項目は加害生徒らが《1》スマートフォンの（スマホ）グループ通話で性的な話を繰り返した上、体を触った《2》深夜または未明にグループ通話で公園に呼び出した。実際は集まっていないにもかかわらず伝えていなかった《3》菓子などの代金を繰り返し負担させた《4》スマホで性的な動画の送信を長時間にわたって要求した《5》わいせつ行為をするよう繰り返し求め、わいせつ行為を求める発言に対して静観した《6》広瀬さんをからかい、パニック状態になった本人を突き放すような不適切な発言をした—という内容になっている。これらのいじめに7人の生徒が関与したとしている。

第三者委は生徒ら850人へのアンケートや教職員ら約50人への聞き取りを通じて、6項目の行為をいじめと認定した。加害生徒が性的な画像を別の生徒に見せたことについても「いじめと同様に考える必要がある」と記載した。

ただ、広瀬さんが別の生徒が見たことを認識していなかったため、いじめ防止対策推進法のいじめの定義となっている「対象の子どもが心身の苦痛を感じているもの」を満たさず、6項目には含まれなかった。

第三者委は3月27日、6項目を中間報告として遺族側に報告。死亡に至った過程、学校と市教委の対応、

再発防止策の3点も含めた最終報告のとりまとめも進めており、今後は死亡といじめの因果関係が焦点となる。

今津寛介旭川市長は6月までの最終報告を求めているが、第三者委関係者によると、期限内での報告は「厳しい」という。今津市長は遺族側の要請があれば、市独自の調査を始める方向で検討している。

広瀬さんが入学当時通っていた中学や市教委は当初、いじめと判断していなかったが、昨年4月に市教委はいじめの疑いがある「重大事態」と判断し、第三者委が調査してきた。

6 いじめ認定の一部、遺族「不満」 旭川中2死亡、第三者委の中間報告

0415H

旭川市内の公園で中学2年の広瀬爽彩（さあや）さん＝当時（14）＝が凍死して見つかった問題で、旭川市教委の第三者委員会がいじめがあったと認めた6項目の中間報告について、遺族側が事実認定の一部を不満とする所見（意見書）を提出する方針であることが14日、複数の関係者への取材で分かった。

関係者によると、遺族は6項目でいじめ認定されたことはおおむね評価したが、遺族の声が中間報告に反映されず、加害者側の認識に沿った部分があると指摘しているという。性的な行為を広瀬さん自らの意思で行ったかのような記述もあり、「断りたくても断れない状況なら強制になる」と問題視している。所見は第三者委に対し今月中に提出する予定で、遺族側は15日に記者会見して説明する。

一方、第三者委の辻本純成委員長は14日、黒蕨（くろわらび）真一教育長に中間報告書を提出した。認定した6項目の内容に関して、辻本氏が非公開で1時間以上にわたって説明した。市教委は15日に6項目の詳細を公表する。

一連の問題を巡り、旭川市の今津寛介市長は「遺族の受け止めに最大限尊重する」とし、遺族側が求めた場合は第三者委の最終報告を待たず、市独自の調査を始める意向を示している。今津市長も15日に記者会見し、今後の対応を述べる。

いじめ認定した6項目は、加害生徒ら7人が、深夜や未明に広瀬さんを公園に呼び出したことや、菓子などの代金を繰り返し負担させたことなど。第三者委は、《1》死亡に至った過程《2》学校と市教委の対応《3》再発防止策一を含めた最終報告のとりまとめも進めている。

7 表に出づらい、ネット空間でのいじめ 追いつけない学校の指導

0415AS

北海道旭川市で2021年3月、市立中学校2年の広瀬爽彩（さあや）さん（当時14）が凍死体で見つかった問題で、市教育委員会の第三者委員会が15日、上級生らによる6件のいじめを認定した中間報告を公表した。公立中学校で20年間の教員歴があり、大阪府寝屋川市教育委員会で指導主事を務めた兵庫県立大学の竹内和雄准教授（57）＝生徒指導論に聞いた。

——中間報告の受け止めは

母親が学校側にいじめを訴えてから3年が過ぎ、ようやく「いじめ」が認定された。未来に向けての一步だ。

一方で、なぜいままで「いじめ」を認定できなかったという思いは強い。「いじめ」と被害者の凍死の因果関係は、まだ明らかにされていないが、被害者が生きている間に「いじめ」と認めていれば、亡くなる前に救済できたかもしれない。また、加害者にとっても直接、被害者に謝罪をして、贖罪（しょくざい）に向き合う機会を失ってしまった。残念だという思いが強い。

——元教員として今回の「いじめ」をどう見るか

これまでの「いじめ」は、教室や部室といった校舎内で起きたり、クラスメートや上級生など同じ学校の生徒内で起きたりする事例が多かった。今回の「いじめ」は、加害生徒とオンラインゲームで知り合ったり、他校の生徒だったり、LINEでの画像送信や公園が現場だったり、同一の学校内ではない場所や生徒間で起きていることが特徴といえる。

教員としては、どうしても校内で起きていることに指導の目が向きがちで、それ以外への関心や関与の度合いは薄くなってしまふ。最終報告を待たねばならないが、学校の対応が、他校や市教委との連携が不十分だった可能性は考えられる。

——では、どうすれば防げたのか

子どもの実態が学校のシステムを追い越したかたちだ。今回の「いじめ」を複眼で見なければいけない。一つは複数の学校生徒にまたがる「いじめ」。二つ目はネット空間での「いじめ」。これらの「いじめ」に学校の指導体制が追いつけていないと感じる。

まず、複数の学校生徒が関係する「いじめ」の場合、一つの学校だけが介入して問題解決をはかることは困難だ。カギになるのは「チーム学校」の存在。関係機関と連携や調整をして、子どもを取り巻く環境の問題点に関与する「スクールソーシャルワーカー」や児童相談所や警察など、学校だけでなく、社会全体で学校の課題に向き合う体制づくりが急務だ。

ネット空間での「いじめ」については、明確な防止策や指導法がまだ確立できていない。今回は旭川市内で起きた事案だが、ネットの特性を鑑みれば、被害者と加害者の物理的な距離は関係なくなる。被害者は北海道、加害者は沖縄という場合もあり得る。そうなるにネット空間といった表に出てこない「いじめ」を防ぐ体制の構築と、指導方法の確立が急務だ。今回の旭川的事案を、そのための教訓としなければならない。

——遺族が今回の中間報告についてヒアリングが1回しかなされず「著しく不公平」と訴えている

加害者側の聞き取りだけで、事実認定をしたのであれば、遺族側が納得できない気持ちを持つのは当然だろうし、不十分だと言わざるを得ない。そもそも遺族である母親が訴え出なければ、問題化しなかった事案だ。その遺族が納得できるまで、聞き取りを尽くすことは当然であり、最低条件だろう。

9 旭川中2死亡「明らかに初動ミス」市議会委 市教委に批判続出、教職員処分求める声も 0422H

旭川市の中学2年広瀬爽彩(さあや)さん=当時(14)=が凍死した問題を調べる旭川市教委の第三者委員会が6項目のいじめを公表したことを受け、市議会経済文教委員会が21日に開かれた。市教委などの対応を批判する声が相次ぎ、3年前にいじめが行われた時点で認定しなかった問題や、遺族への対応などを追及。関係する教職員の処分を急ぐように求める声も上がった。

「広瀬さんがいじめを受けていた2019年6月の時点でいじめの調査を行う判断をするべきだった」「いじめとして対処していれば、大切な命を失うことはなかったのではないか。明らかに初動のミスだ」

同日の委員会では4氏が質問に立ち、3年前にいじめと認めなかったことへの質問が集中。中村徳幸氏(公明党)は、いじめ防止対策推進法に基づく指針では、▽わいせつな画面をネット上で拡散▽いじめで転校を余儀なくされた—などはいじめの「重大事態」として調査されている、との記載があると説明。広瀬さんの事例とも重なることから「指針をしっかりと認識していれば全く違った判断ができた」と関係者の認識不足を非難した。

市教委は3年前にいじめと認識しなかった理由について、広瀬さんと加害生徒が「親しくしていた」と釈明したが、「深く反省している。法や指針の理解を一層深める」と述べた。

市教委や第三者委の遺族への対応を疑問視する声も目立った。能登谷繁委員(共産)は、広瀬さんがいじめを受けた当時に通っていた中学校が校長談話で遺族に謝罪したことについて、遺族側にはこの談話を伝えていなかったことを、「本来であれば学校と市教委が謝罪に行くべきだ」と指摘。江川彩氏(民主・市民連合)は第三者委が遺族への聞き取りを1回しか行っていないことに対し、「遺族が『聞き取りが] まだ不十分だ』と言うのだから、寄り添った対応が必要だ」と訴えた。

高橋英俊氏(自民党・市民会議)は、市教委が当時の教職員への懲戒処分について、第三者委が8月末に最

終報告をまとめた後に検討するとしていることに対して、8月末よりも早く実施するように主張。市教委と中学校の教職員の関係が深いことを念頭に「身内をかばっているようだ」と問題視したが、市教委は認識を変えなかった。

10 当時の教職員懲戒処分へ 旭川中2いじめ 市教委検討

0422H

旭川市内の公園で中学2年の広瀬爽彩（さあや）さん＝当時（14）＝が凍死して見つかった問題を巡り、旭川市教委の第三者委員会が6項目のいじめを認定したことを受け、同市教委は21日、当時、対応に当たった中学校や市教委の教職員の懲戒処分を検討する方針を明らかにした。処分は、第三者委が8月末をめどにまとめる最終報告を踏まえて行う方針。

同日の市議会経済文教委員会で、佐藤文泰教職員担当課長が「(懲戒処分の) 要否について、最終報告を踏まえて検討する」と述べた。「退職者は処分を行うことができないのが原則」として、当時の校長ら退職者は処分の対象外となるとの認識も示した。

第三者委は性的動画の要求など6項目をいじめと認めた。市教委は菓子代などの代金を繰り返し負担させたことを除く5項目について、広瀬さんがいじめを受けていた2019年当時を把握していたことを踏まえ、「重大事態」と認定して調査を検討する余地があったとして、改めて対応の不手際を認めた。

市教委は委員会で、第三者委に提出したいじめに関連する資料384点の一覧表も示した。「(児童生徒などの) 聴取記録」「学校の対応メモ」などが含まれていた。

9

3 コロナ3度目の春、学び維持 道教委、学級閉鎖基準を緩和 大学は対面授業再開

0408H

道内の小中高校と特別支援学校の学級閉鎖の判断基準

3月末まで	感染者が1人でも学級閉鎖
4月から(対応例)	
■感染者が1人で、ほかに濃厚接触者や発熱などの症状のある人がいない	→ 学級閉鎖せず、感染者のみ出席停止
■感染者が1人で、濃厚接触者がある	→ 学級閉鎖せず、感染者と濃厚接触者を出席停止
■感染者が2人以上	→ 学級閉鎖
■感染者が1人で、ほかに発熱などの症状のある人が2人以上	→ 学級閉鎖
■感染は1人だが、地域全体で感染が拡大	→ 学校医の助言を踏まえて学級閉鎖
※道教委の通知などを基に作成。濃厚接触者は学校が「感染の可能性がある」と見なした人	

道教委が新学期から、小中高校で適用してきた新型コロナウイルス感染者発生時の学級閉鎖の基準を緩和し、「学びの維持」に心を砕いている。感染力の高いオミクロン株の流行で学級閉鎖が相次ぎ、授業に支障が出たためだ。道内の大学でもオンライン授業を抑制して対面授業を再開する動きが広がる。ただ感染再拡大の呼び水になると懸念する声もあり、教育現場はコロナ禍で迎えた3度目の春も、手探りで日常の回復を模索している。

「学級閉鎖になると仕事を休まねばならず、基準緩和はありがたい」。6日、小学1年生になった長女の入学式に出た札幌市内の会社員菊地智美さん（38）は仕事への影響が減ると喜んだ。

道教委は年初まで、感染者何人で学級閉鎖とするといった明確な数値基準を設けていなかったが、1月下旬の冬休み明けからオミクロン株の流行を受け、1人でも感染者が出た学級は閉鎖する基準を設けた。この結果、学級・学年・学校閉鎖はピーク時の1月31日～2月6日、小学校が265校、中学校が119校、高校が82校に上った。

閉鎖した学校はオンライン授業を余儀なくされ、教師の新たな負担に。道教委には「教師が機器の操作に不慣れだったり、不具合が出たりして授業が遅れた」「授業の質が下がった」との報告が相次いだ。札幌市内の小学校教頭は「感染者1人で学級閉鎖した場合、児童が罪悪感を抱いてしまう」と、子どもの心理的負担にもなったと明かす。

道教委はこうした環境変化を踏まえ、新学期から学級閉鎖の基準を緩和。感染者が1人の場合は本人と濃厚接触者の出席停止にとどめる方針に転換した。

ただ道内の感染者数は高止まりし、札幌市内の主婦山崎彩香さん（35）は「友達との交流や思い出づくりのためには学校に通えた方がいいが、基準緩和が感染再拡大につながらないか心配」と複雑な表情だ。

北大の山口淳二副学長は6日の入学式で、「本年度から可能な限り対面授業となる。キャンパス生活を満喫してほしい」と新入生2545人に呼び掛けた。

北大は感染対策で対面授業を減らし、昨年10月時点で授業の5割はオンラインに切り替えていたが、本年度は原則対面に戻す。部活やサークル活動は感染対策の徹底を条件に許可し、飲み会や合宿は禁止するが、文学部1年の宮川睦未(むつみ)さん(18)は「友達が作りやすくなる」と述べ、総合理系1年の風見大芽(たいが)さん(18)は「授業は対面の方が集中できる」と歓迎する。

道内私大で最多の2037人が入学した北海学園大は9日に始まる本年度の授業から、学生数が教室定員の3分の2を超える科目を除き、原則対面とする。昨年10月時点で5割だったオンラインは2割に減る。

ただ、同大は「4月になって再び学生の感染が増えている」と感染状況を注視。北大も「感染する学生が増えれば、再びオンライン授業を増やさざるをえない」と気をもんでいる。

10

3 待ってた、あったかご飯 初山別スクールランチ始まる コープ、旭川から保温配送 O410H

【初山別】村教委は7日、学校給食の代わりに民間事業者が調理した昼食を届ける「スクールランチ」を新学期開始に合わせて始めた。初山別小(安居和校長、41人)と初山別中(嶋本佳世子校長、19人)の児童生徒が、「鶏の塩竜田揚げ」や「大豆と根菜のオイスター金平」など4品を味わった。

村立学校での昼食は、昨年度まで牛乳のみを提供する「ミルク給食」で、学校給食導入は財政面などから見送られてきた。スクールランチは昨年9月、日高管内様似町が道内で初めて実施。様似と同様に初山別でもコープさっぽろ(札幌)が受託した。食品アレルギーなどに悩む児童生徒もいるため、メニューに応じて希望者のみ利用できる。1食535円(牛乳代込み、保護者負担294円)の昼食が旭川市内の工場から配達される。

7日は保温した昼食が食器やトレーなど配膳(はいぜん)用具とセットで、両校に到着した。配膳は教職員が担当し、トレーに皿を載せて廊下に並んだ児童生徒一人一人に、料理を盛り付けた。

初山別小では、メニューの関係で弁当を持参する児童もいたが、多くの児童が初めてのスクールランチを楽しんだ。5年の()君は「弁当もいいけど、温かいご飯はおいしかった」と話していた。

両校では1カ月ほど教職員による配膳を行い、その後は当番の児童生徒に担当させる方針だ。宇野要教育長は「子どもはもちろん、配膳を行う先生も初体験。子どもも先生もスクールランチに慣れて、定着してほしい」と話す。

5 GIGA 対応や情報教育などに重点 全国連合小学校長会研究紀要 O411NK

全国連合小学校長会(大字弘一郎会長)はこのほど令和3年度研究紀要をまとめた。対策部(荒川元邦部長)と調査研究部(植村洋司部長)の委員会が小学校教育の現状を多面的に調査しており、文科省などに意見や要望を伝える際の基礎資料として活用している。対象は主に全国の公立小学校のおよそ4%に当たる747校で、昨年7月から9月にかけて実施した。回答は選択肢の中から三つ以内を選ぶ形式のものが多い。今回は主に調査研究部、次回は主に対策部の結果を紹介する。

教育充実への取り組み 多忙解消、GIGA 対応重視

教育課題委員会

小学校教育の改善・充実に向けた教育課程の編成・実施や学校運営などで、特に重視すべきと考えていることを尋ねる質問では、「教員の多忙解消のための校務改善への取組」が最多で58.5%。「GIGA スクール構想に基づく ICT の環境整備や指導の充実」(56.9%)、「学校の組織的運営の推進」(41.5%)と続いた。

新型コロナに関わる対応で特に課題になっていることについては「学校行事等の重点化や縮減への対応」が最も多く76.7%。「オンライン学習等 ICT を活用した指導の準備・実施」(65.4%)、「感染者や濃厚接触者を想定したリスク管理」(53.4%)などが続いた＝グラフ。「教職員の多忙への配慮」(23.0%)や「不安や悩みなどを抱えている児童の心のケア」(13.5%)も一定の割合を占めた。令和2年度調査では「授業日数や授業時数の確保」が35.6%あったが、大幅に減少し5.4%になった。

ICT 活用、情報教育に重点 9割超

教育課程委員会

学習指導要領を着実に実施する上で重点的に取り組んでいる内容を問う設問では、「ICT の利活用や情報教育に関すること」が最も多く 90・9%。令和元年度から大幅に上昇しており、68・2ポイント上がった。また、元年度に5割を超えていた「道徳教育」や「外国語教育」は大幅に減少し、道徳は23・2%、外国語教育は18・3%。この結果について同委員会は、指導計画や学習内容が大幅に整理され、環境が整ってきた影響とみている。

新型コロナ下での各種学校行事に関わる課題を問う設問では実施の可否についての判断が困難、内容を縮小する必要がある、見通しが立たない—といった意見が多く、いずれも半数以上を占めている。

コロナで教委研修中止 他校の初任者と交流できず

人材育成委員会

自校に授業改善を図るために自ら授業公開をしたり、指導・助言をしたりする役割の教員がいるかどうかを問う設問では「いる」が70・9%。職名については、「研究(研修)主任」が最も多く61・3%。「教務主任」(24・7%)、「主幹教諭」(10・8%)と続いた。

昨年度に続き、新型コロナによる初任者研修への影響も質問。「教育委員会主催の集合研修が中止になったことにより、他校の初任者との交流ができなかった」が最も多く61・0%。研修中止で「教員として基本となるような重要な講義等が受けられなかった」(30・3%)という課題も挙がった。

校長として、教職員の人材育成を進めるために重点を置きたいポイントを問う設問では、「学校経営に参画する機会の増加」が最も多く53・7%。「モチベーション向上を図るための教員個々への日常的評価」(45・1%)や「学校運営上、中核となる分掌の任命」(38・4%)も多かった。

都道府県への要望 人員確保や業務を改善

働き方・処遇改善委員会

同委員会の調査対象は各都道府県小学校長会。

大多数の県で働き方改革のために取り組んでいることは、定時退庁日や学校閉庁日の設定、ICカードシステムの利用等による教員の在校時間の把握、勤務時間外の外部からの電話連絡に関わる対応の推進、校務支援システムの導入、学校への各種調査等や印刷物等の縮減—などだった。

今後、都道府県に強く要望したい内容としては、「学校を支える人員体制の確保に関する施策」や「教員業務の見直しと業務改善の推進に関する施策」などが多く、いずれも41県を占めた。

管理職の処遇改善で望んでいる内容を問う設問では、「期末・勤勉手当の管理職加算の増率と該当者増」が42県、「定年前の昇給延伸・昇給停止の廃止」が31県だった。

教職員の処遇改善では「人材確保法による教員給与の改善」が最も多く42県。「義務教育等教員特別手当の増額及び本俸への繰り入れ」も39県あった。(8番の記事に続く)

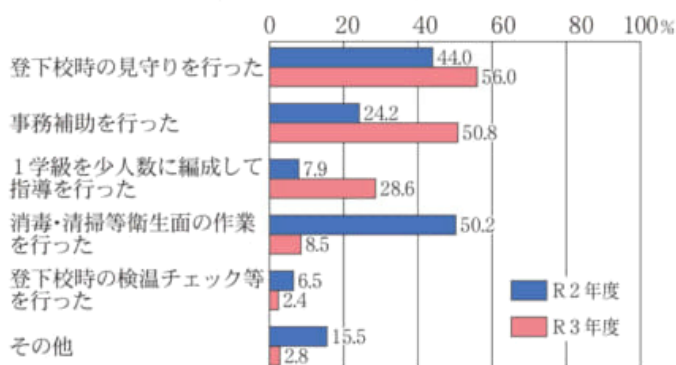
8 コロナ対策で外部人材配置や設備改修の現状、児童のスマホ所持率など調査

0418NK

全国連合小学校長会研究紀要 下

前回に続き、全国連合小学校長会の令和3年度研究紀要の内容を紹介する。今回は対策部の各委員会の調査を中心にまとめる。教職員定数改善等委員会の対象は全国の公立小学校のおよそ4%に当たる747校で、それ以外の委員会は470校(各都道府県10校ずつ)が対象。主な調査時期は昨年7月から9月にかけて。

外部人材の業務内容 (数値は配置校数に対する割合)



外部人材「配置」3割超 コロナ感染拡大防止で

教職員定数改善等委員会

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関わる外部人材の配置では、「配置した」は33.5%。主な人材は、「教育委員会から配置された非常勤職員等」や「地域ボランティア」などだった。業務内容は「登下校時の見守り」や「事務補助」などが多い＝グラフ。令和2年度の調査では「消毒・清掃等衛生面の作業」が最多だった。

新しい生活様式への対応で1学級35人の定数について感想を尋ねると、9割以上が「非常に多い」「多い」と回答した。「適切」と考える1学級当たりの児童数は、中・高学年は「30人」が最も多く、低学年は「25人」が多かった。

高学年での教科担任制導入で期待できることについては、「教科指導の専門性をもつ教員による質の高い授業が実現できる」が多く66.4%。「授業準備の効率化を図ることができる」(54.3%)、「複数の教員による指導によって多面的な児童理解ができる」(39.4%)などの意見も多い。実施すべき教科としては、「理科」「外国語」で必要という回答が多い。

学校図書館の予算「増額」14%、「減額」23%

教育環境整備等委員会

コロナの感染防止を踏まえ、児童の手洗い場の現状を尋ねたところ、「足りている」のは「どちらか」とを含めて6割以上を占めた。

自動水栓の設置状況については、「従来の蛇口等のタイプのまま」という回答が79.5%。令和2年度から13.2ポイント減少しており、自動水栓化が徐々に進んでいることが明らかになった。

学校図書館の整備状況に関わる設問では予算などを質問。図書購入費が増額したのは14.1%で、減額が23.3%。

学習・情報センター的機能の整備では、「コンピュータによる児童用図書の管理システムの構築(バーコード読み取り等)」がされているのは69.2%。「総合的な学習の時間を進めるための多様な蔵書や機能的な配置等の充実」は59.4%。「上記のような整備はされていない」という回答は12.0%あった。

学校司書などの配置状況については、「常勤職員が配置」は22.0%。「非常勤が配置」は54.7%。「配置されていない」は17.5%で、未配置は減少が続いている。

英語の指導体制「複数」「専科等」増加

教員養成委員会

小学校の教員採用選考の多面化について47都道府県教委に調査を実施。

専修免許状所持者や教職大学院修了者などの選考で筆記試験などを免除したり別の選考をしたりしているのは17県。講師経験者などについては43県、民間企業等の勤務経験がある人は25県、専門分野の知識や技能のある人は34県だった。

校長対象の調査では「小学校英語」の指導体制などを質問。

中学年・高学年とも、「担任がT1となり複数で指導」が最も多く、「担任以外(専科等)がT1となり複数で指導」が続く結果となった。複数での指導や専科等の配置が増える一方で、「担任一人」は中学年で2割以上、高学年で1割以上あった。

児童虐待「ある」269校 125校が児相に通告

健全育成委員会

スマートフォンを含め携帯電話を所持している児童がいるかどうかを学年ごとに尋ねたところ、5、6年生ともおよそ9割が「いる」と回答。

6年生の児童が、SNS やチャットなどで中傷されたり、脅されたりしたことがあったのは139件だった。

携帯電話等の持ち込みに関わる対応では、「保護者からの申し出があれば、一定の理由・事情に限って認めている」が351校。持ち込みを認めている児童の割合は、「0から1%未満」が大多数を占めた。

疑わしいものを含めて、令和2年度に児童虐待があったかどうかを問う設問では、「ある」が269校で年々増加している。内容としてはネグレクトや暴力などによる身体的虐待が多い。児童相談所への通告は125校が行っていた。